令和３年度

「地域を編む孤立０（ゼロ）プロジェクト」

合同研修会　記録集

公益社団法人　茨城県青少年育成協会

～ ～ ～　目　次　～ ～ ～

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

令和３年度「地域を編む孤立０(ゼロ)プロジェクト」合同研修会

〇開催概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

〇講話「地域の力で、孤立しない・させない社会づくり」・・・・・　4
グッジョブセンターみと センター長　小鷹 美代子 氏

〇情報提供「少年非行に隠された社会的背景」・・・・・・・・・・・ 13
水府学院 院長　根岸 正樹 氏

〇活動発表

（１）子どもの貧困問題について考える・・・・・・・・・・・・・　19
認定 NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワーク
代表理事　笠井 広子 氏

（２）茨城県内の不登校等の支援活動について・・・・・・・・・・　27
不登校・多様な学びネットワーク茨城
世話人　石田 佳織 氏、木村 理恵 氏、中谷 稔 氏

〇主催・共催団体　感想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

はじめに

明日の茨城を担う青少年が、豊かな心を育み、たくましく成長し、自立・活躍できる社会の実現は、すべての県民の願いです。

しかし、「国難」とも言われている新型コロナウイルス感染症の流行が長期化していることで、青少年の孤独・孤立の問題がより一層顕在化している状況にあります。

そのような中、政府は 2021 年２月に孤独・孤立対策担当大臣を設置し、ソーシャルメディアの活用、孤独・孤立の実態把握、孤独・孤立関係団体の連携支援などの取り組みを進めています。

私どもと致しましても、子ども・若者が社会から孤立することがないよう、地域全体で子どもを見守り、困難を抱える子ども自らが声をあげることのできる環境づくりに、粘り強く取り組み続けていかなければなりません。

そのために、まずは私たちが孤独・孤立問題を学び、理解する必要性を感じ、当協会は、県ＰＴＡ連絡協議会、いばらき子ども見守りネットワーク（県青少年相談員連絡協議会）、県生涯学習・社会教育研究会と共に、「地域を編む孤立０（ゼロ）プロジェクト」に取り組んでいます。

今年度、本プロジェクトの一つである「合同研修会」を当初は８月に予定していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により開催を見合わせました。しかし、昨年度は同研修会の開催を中止としたこともあって、今年度は一歩でも前に進まなければならないという思いから、参加者を制限した小規模の形で、１２月に開催することができました。

今年度は、不登校やひきこもり、少年非行、子どもの貧困というそれぞれの問題において、今起きている子ども・若者の現状や支援団体の活動について、支援者の方々からの発表を聞きました。知らなかった事実に衝撃を受け、まっすぐな思いで取り組んでいる姿に感動した、大変有意義な研修会となりました。

この大変素晴らしい内容を記録集としてまとめましたので、ご一読いただき、皆様の活動のヒントとなれば幸いです。

コロナ禍にあっても、私たちは青少年育成支援の歩みを止めず、一歩ずつ確実に前へ進めるよう、これからも皆様とともに手と手を取り合って、支援の網を編んでいきたいと思います。

令和４年３月

公益社団法人 茨城県青少年育成協会 会長　大窪 修二

令和３年度 地域を編む孤立０(ゼロ)プロジェクト

合同研修会　開催概要

１　趣　旨　　すべての子ども・若者が、夢と希望をもって未来を切り拓いていける社会の実現は、私たちみんなの願いです。

しかし、生まれ育った環境、社会情勢の変化などにより、貧困や虐待、不登校、ひきこもりなど、生きづらさを抱える子ども・若者が増えています。文部科学省の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（令和３年度)」においても、令和２年の児童生徒の自殺者数は前年と比較して大きく増加しているとしており、状況はますます悪化していると考えられます。

このような中、私たち大人が手を取り合い、地域全体で子ども・若者を見守り、育む必要性がさらに高まっています。

そこで、子ども・若者が社会から孤立せず、支援の網からこぼれ落ちてしまわないよう、関係機関・団体等が密接な関係で複合的支援活動を推進するため、地域で活躍する育成者、支援者が知見を広げ、課題や情報の共有を図ることを目的に合同研修会を開催します。

２　主　催　　公益社団法人 茨城県青少年育成協会

３　共　催　　青少年育成市町村民会議　　茨城県ＰＴＡ連絡協議会
いばらき子ども見守りネットワーク(茨城県青少年相談員連絡協議会)　　茨城県生涯学習・社会教育研究会

４　協力（看板提供）　株式会社 西野看板（水戸市浜田２－５－18）

５　日　時　　令和３年 12 月 17 日(金)　13 時 00 分～15 時 30 分

６　会　場　　茨城県立青少年会館（水戸市緑町 1-1-18）

７　参加者　　主催及び共催団体の各関係者、青少年育成団体・グループ、
子ども・若者支援者等　約 100 名

8　参加費　　無　料

9　プログラム　○開会（13:00）
主催者あいさつ、共催団体の紹介

○講話（13:10）
「地域の力で、孤立しない・させない社会づくり」
グッジョブセンターみと センター長　小鷹 美代子 氏

○情報提供（13:40）
「少年非行に隠された社会的背景」
水府学院 院長　根岸 正樹 氏

○質疑応答・意見交換（14:05）

～～～休憩・換気（14:20）～～～

○活動発表（14:30）

（1）子どもの貧困問題について考える
認定NPO法人NGO未来の子どもネットワーク
代表理事　笠井 広子 氏

（2）茨城県内の不登校等の支援活動について
不登校・多様な学びネットワーク茨城
世話人　石田 佳織 氏、木村 理恵 氏、中谷 稔 氏

○主催・共催団体　感想（15:20）

○閉会（15:30）

R3、12、24

子どもの孤立ゼロへ

引きこもりや貧困テーマ 支援団体が活動発表

水戸

引きこもりや不登校、貧困などの困難を抱える子ども・若者の支援活動を推進するため、県青少年育成協会は17日、水戸市緑町の県立青少年会館で「地域を編む孤立0（ゼロ）プロジェクト」の合同研修会を開いた。自治体職員や支援関係者など約100人が支援団体の取り組みなどに耳を傾けた。

就労体験や居場所を提供する「グッジョブセンターみと」（水戸市）の小鷹美代子センター長と、水府学院（茨城町）の根岸正樹院長が講話を、NPO法人「NGO未来の子どもネットワーク」（龍ケ崎市）の笠井広子代表やネットワーク茨城の3人が活動内容を発表した。

講話では、小鷹センター長が「『こうあるべき』という価値観から外れる人を世間が排除している」と引きこもりに対する反応を語り、「見えていることだけで判断せず、社会の問題として捉えて」と訴えた。笠井代表は、貧困家庭で育つ「しんどさ」を指摘。靴や水商など生活していく上で、必要な物でさえも買ってもらえない子どもたちの実情を伝えた。

同プロジェクトは、地域で連携した支援を進めるため、同協会が2019年に立ち上げた。同協会の大窪修二会長は研修会を振り返り、「（不登校や貧困の）子どもたちと関わる人の生の声を聞き、これからもっと動いていかなければと感じた。より強い網を編んで子どもたちをすくい上げていく」と述べた。（萩田彩夏）

「地域を編む孤立0（ゼロ）プロジェクト合同研修会」の講話をする小鷹美代子センター長＝水戸市緑町

令和3年12月24日茨城新聞掲載

●講話　「地域の力で、孤立しない・させない社会づくり」

グッジョブセンターみと　センター長　小鷹（こだか） 美代子（みよこ）　氏

皆さんこんにちは。

茨城 NPO センター・コモンズで、制度外福祉事業として「グッジョブセンターみと」を運営している小鷹と申します。本日は、このような場でお話しする機会をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

今紹介がありましたが、「グッジョブセンターみと」というのは、ひきこもりの方あるいは不登校など、生きにくさを感じている方の居場所であり、たまり場です。今回の私の演題は「地域の力で、孤立しない・させない社会づくり」となっていますが、まさに、そのために必要な場所は居場所、地域にいろいろな形の居場所が必要かなと思います。そういう視点から、今日はお話しさせていただきます。

初めに、文部科学省が公表しました 2019 年度の小・中学校の不登校児童生徒は、18 万人と過去最高を更新しました。また、ひきこもり実態調査では、15 歳から 64 歳までのひきこもりが 110 万人を超え、そして、これ以上にいるのではないかという専門家もいます。

ひきこもりにつきましては、若い人の問題ということで、これまで 15 歳から 39 歳を対象に調査をしておりましたが、でも本当は、もっと中高年にいるんじゃないかということで、内閣府が中高年の調査をしました。

皆様にお配りしているところの 4 ページ（本誌 44 ページ）を御覧ください。ひきこもり実態調査結果というのがありますけれども、2015 年の調査では、39 歳までのひきこもりが 54 万 1,000 人だったのですが、今言ったように、2018 年に初めて 40 歳から 64 歳の中高年に調査を行いました。

そうしましたら、初めての調査だったのですが、若い人よりも中高年にひきこもりが多いということが分かり、大きく新聞記事で取り上げられたことは、記憶にあるのではと思います。この一覧は 2019 年に作成したものですけれども、これがまだ最新の調査結果ですので、見ていただけたらと思います。

さて、ひきこもりや不登校は、親の育て方が悪かった、個人の問題だという認識があり、2019 年には、元農林水産事務次官が自分の子どもを殺した事件や、川崎市登戸で 20 人を殺傷したという通り魔事件があって、それもセンセーショナルに報道されました。そういうこともあって、問題を家族で抱えることが多いのですけれども、皆さんの認識はどうでしょうか。それは家族の問題ではないと

いう声も多く上がっております。

さて、2018 年１月に、「孤立」は国を挙げて取り組む社会問題であるという方針を掲げて、世界初の孤独担当大臣を置いたイギリスのメイ首相。それが画期的だったのですけれども、実は今年（2021 年）の２月に菅総理大臣が、日本でも孤独担当大臣を任命して、具体的な支援策を議論する体制が整ったと言えます。今の孤独大臣は皆さん御存じでしょうか、野田聖子さんですね。期待しています。

新型コロナの影響によって孤独や孤立が深刻化しておりますが、ひきこもりの高齢化など、先ほどの実態調査でも明らかになりましたね。8050 問題から、今は 9060 問題というようになってきておりまして、深刻化が浮き彫りになっております。

コモンズでは、４年前から、ひきこもり居場所づくり普及推進事業を県から受託して、ひきこもり者の居場所づくりの研修を実施しております。

このように、茨城県がひきこもり問題に関心を持って取り組んでいることをとてもうれしく思います。でも、まだまだ課題はあります。

また、新しい国の形として、地域共生社会の実現に向けた地域づくりが進んでおりますが、その中の施策の一つに居場所づくりというのが掲げられております。それも後から説明したいと思います。

本日は、コモンズのセーフティー部門の制度外福祉事業、これは制度的に無く、財政的な政策に無いものという事業なのですけれども、ひきこもりの方の居場所、たまり場である「グッジョブセンターみと」の活動をお話しさせていただきます。孤立しない・させない社会づくりのツールの一つとして、皆さんの活動のお役に立てばうれしいなと思います。

では、ひきこもり・不登校がなぜ社会の問題かを氷山モデルで見てみたいと思います。

資料３ページ（本誌 43 ページ）に氷山モデルとありますけれども、これは氷を例えて言っているものです。表面化している困り事というのは、誰もが目で見たり、分かるものなんです。例えば、ひきこもりで言いますと、ひきこもっている、仕事が続かない、死にたい、そういうのは、「あそこの人はひきこもって家にいるよ」とかということで、表面的に分かるものです。それで評価していいのかということです。

その背景にある社会問題ということで、過去にひきこもりの調査をやったと

きに、団塊の世代は、そのひきこもっている人たちを「精神がたるんでいる」「やる気がないんだ」「もう少し活入れろ」という、そういうコメントがアンケートの自由記載の中であったのですけれども、実際そうなのでしょうかというところでお話ししたいと思います。

例えば、その方が就職試験を 100 回受けても、面接にすら進めないという場合があります。幾ら頑張っても、頑張っても、就職に結びつかない、そうすると精神はどうなっていくでしょうね。そうするうちに、ちょっと気持ちが病んで鬱病になったり、自己肯定感がどんどん下がって自信がなくなってしまう。働こう、面接に行こう、就職活動をしようと思っても、一歩が出ない。そういう内情は分からずに、正面から見ると、ひきこもっているというレッテルを貼られるわけです。

それだけでも大変ですけれど、もっと根深いのは、排除を強化する価値観、思想というところがあります。これは、人々を追い詰める価値観、“べき論”が原因かなと思います。皆さんの中にも、こうあるべきというふうに、それぞれが持っている“べき論”があると思います。そして、その多数派が多ければ多いほど、それに入らない人はすごく排除されているような気持ちになります。

例えば、皆さんの中でもあると思うのですけれども、仕事ができない人はダメな人とか、学校に行けない人はダメとか、男らしく、女らしく、男は仕事、女は家事とかですね。

また、性の多様性ということで、男や女というような括りでは当てはまらない人も出てきている。その当てはまらない人は、やはり生きにくさを感じていて、社会から排除されているような気がします。そうした中、第三の性というか、X が出てきたことはいいのかなと思うのですけれども、そういう社会の排除を強化するようなことがある。いろいろなことをこの氷山モデルで考えると見えてくるのかなと思います。

ここで言いたかったのは、正面で見えていることだけで、その人をレッテル貼りするのではなくて、やはり社会の状況も踏まえ、私たちみんなの責任、社会の問題というように一緒に捉えることができたらいいなと思っています。

次に、「地域共生社会」と「地域で編む孤立ゼロを目指す理由」と「地域に居場所が必要」というところでございますが、国は、新しい国の形として地域共生社会に向けた包括支援の検討を進めています。

5 ページ（本誌 45 ページ）を御覧ください。地域共生社会とはという図を持ってまいりました。真ん中にある、支え、支えられる関係の循環、誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成というところです。

役割をもらえるということは、その人が人として認められているということで、とてもいいなと思います。

その左を見ますと、居場所づくり、社会とのつながりとあります。これからの

地域共生社会、地域で一緒に過ごしていくためには、いろいろな形の居場所が地域にあることがいいのかなと思っています。

これも考えてみますと、私がまだ小さいときは、年齢が分かってしまうんですけれども、「揺り籠から墓場まで」ということで、おぎゃあと生まれてから亡くなるまで国が面倒を見るという時代でした。でも、今はそうでしょうか。自己決定、自己責任時代ということです。

菅元総理が言いましたね。「自助、共助、公助」ということ。キーワードが出てきたかと思います。ああ、ついにここまで来たかと私はそのとき思ったんです。自分のことは、自分でまずやってみろよ、それでダメだったら、共助ということで、地域でも、みんなで助け合ってやろう、それでダメだったら国が助けるよということですね。良し悪しは別にして、今はそうなっているよということをお互いに認識する必要があるかなと思います。

次に３番目です。今日お集まりの皆さんは、青少年の支援などの活動をされているということで、私も「グッジョブセンターみと」でいろいろな相談を受けています。また、コモンズに直接かかってくる相談にも対応しているのですけれども、やはり必要なのは、社会資源をいくつ知っているかということになると思います。質問されたときに、安易に間違ったことを言って、その方に損害を与えることはあってはならないと思うので、いろんな社会資源が必要かなと思います。

その中で、内閣府のホームページに、「あなたはひとりじゃない」というページがあります。すみません、本当は画面を持ってくればよかったのですけれども。このホームページには、あなたのための支援がありますということで、そしてそこには、「誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえていませんか。いくつかのご質問に答えていただくことにより、約 150 の支援制度や窓口の中から、あなたの状況に合った支援をチャットボット（テキストや音声を通じて会話を自動的に行う人工知能を活用したプログラム）で探すことができます。あなたのための支援をぜひご利用ください。」と書かれています。

また、ページ内には、「制度・窓口を探す」、「18 歳以下の皆さんへ」というように細かく出てきます。「18 歳以下の皆さんへ」の方をクリックしていくと、小学生、中学生、とか出てきて、質問に回答していくことで相談機関などに辿り着くことができます。質問が本当に分かりやすく書かれています。約 150 の支援先が書かれていると思いますので、何か相談を受けたときには、こういうホームページを活用しながら、「こういうところがあるよ」というようにお伝えいただければいいのかなと思います。

そして、皆さんのところに、「よりそいホットライン」のチラシを入れておきました（本誌 46 ページ）。ここも、0120－279（つなぐ）－338（ささえる）で、通話料無料で 24 時間 365 日、電話相談ができるというものです。ここの特色は、気持ちを聞くことと、プラス、場合によっては課題解決まで行きます。です

ので、こういう社会資源として皆様も一つ持っていると、いろいろ使えるのではないかなというふうに思っております。

それでは、ひきこもり支援ということで、グッジョブセンターみとの活動について少しお話しします。

お配りしているチラシ（本誌 47 ページ）に「おしゃべり食堂」というのがあると思うんですけれども、そこの裏面の「グッジョブセンターみと」というところを御覧ください。

繰り返しになりますけれども、グッジョブセンターみとは、ひきこもり、不登校や生きにくさを感じている方々を総合的に支援しますと謳っています。いじめから不登校、パワハラ、モラハラで職場に行けなくなった、何かみんなとなじめない、気がついたらひきこもりがちになっていたなどなど、困難さを抱えている方の社会参加を目指しています。何をしたらいいか分からない方、一歩踏み出すことを一緒に考えましょう。まずは来てください。たくさんの本も読めます。ということで周知をしています。

グッジョブセンターの事業の一つとして、居場所、たまり場というふうに書いています。毎週水曜日やっているのですけども、予約なしで、どなたでも気軽に参加できる居場所です。参加費無料です。

じゃあ、ここに来ている人たちは何をやっているかというと、いろいろお話ししている人もいます。本読んでいる人もいます。１人で絵を描いている人もいます。本当に、来ても全然しゃべらない方もいます。

印象的だったのは、中学校１年５月ぐらいから不登校になって、義務教育ということでそのまま卒業証書をもらいました。彼女はそれでも働きたいという意欲があってハローワークに行ったら、グッジョブセンターを紹介されたということで来ました。以前にサポステ（地域若者サポートステーション）を受託していたときがあって、サポステを紹介されて来たわけなのですけれども、まだ話もできない、目も合わせてくれない中で、就職はちょっと難しいだろうということで、グッジョブセンターに来ました。

そして２年ぐらい通ったんですけれども、１年間は本当にしゃべらず、２年目からは少し相づちを打つようになりました。今どうしているかというと、おととしでしょうか、「通信の高校を受けたいと思います」ということで、自分で受けて合格し、今高校２年で高校生活を楽しんでいるというか、学生生活を送っています。

就職について今悩んでいるというので、どういうこと？と聞いたら、学校推薦で入ると３年間は辞めないでくれと言われている、でも自分はやりたいことがあるから、もしかしてその約束を破るかもわからない、どうしたらいいかという相談でした。そういう相談をするぐらいに、ずっと無口だった子が成長していっているというので、それは本当にうれしいなと思います。

そして、就労体験なんですけれども、うちのほうは、就職を目指すというよりは、居場所にただ集まってきてくれればいいよという感じです。でも、来た方から、就職したいとか、こういう自分でも働いてもいいのかという相談があります。そのときに、これはチャンスということで、職場体験を勧めます。いるだけの居場所ではなくて、そういう社会に出てみたいというときのツールとして職場体験を用意しています。

内容は、東海村社協さんの絆の清掃と、生協さんの印刷作業と朝８時から 10 時の荷積みです。それの体験をしていただいて、そして就職につなげていくというものです。生協の荷積みというのは、本当に一般職員がやっていることと同じことをやるので、かなりハードルは高いのですが、それができて就職につながっている人が多いです。これは、ジョブトレーナーがいて、その人たちと一緒に仕事をするということになっています。

ここでも最近、本当にうれしいことがありました。実は、8050 問題と言いましたけれども、親が 80 過ぎていて、お子さんは 30 年以上ひきこもっていて、もう 50 を超えているという方なのですが、お母さんがこの後にお話しする「てふてふの会」という親の会に来ていまして、この就労体験のことをお話ししたことで、11 月ぐらいに息子を連れてこの就労体験に来ました。

最初の日は直立不動で何もしゃべらなかった状況なんですけれども、少し体を動かして働けるようにはなっていきました。そういう状態から、80 過ぎの母親が送り迎えをしていて、朝８時に送って行って、今日はちょっと用事があるから、10 時になったらまた迎えに来ると母親が言ったら、次の日から自転車で来たというんです。それで今、毎日来ているので、ちょっと疲れてないかな、休んだほうがいいかなと言ったら、実は病院に通っていて、それが午前中の予約だったんだけれども、これをやるために自分で病院の予約を変更したというんです。こうやって変化していく中で、そろそろシフトに入って、お金も渡したいなと思ったのですけれども、本人はまだ体験でいいということで、12 月いっぱいは体験でやるということになっています。この子のためにこの就労体験があったのかというぐらい、私たちはとても喜びました。

また、個人向け相談支援ということで、毎週水曜日は、予約によって相談を１時間ぐらい受けています。そして、相談が終わった後、その居場所に御案内しています。それから訪問相談ということで、自宅まで行って相談に乗ります。これ

は有料です。それから、出張相談ということで、東海村と笠間市の社協において、月一回相談を受けています。これも、東海村さん、笠間市さんの御協力によって開催できていることをうれしく思っています。

そして先ほど申し上げた「てふてふの会」ということです。ひきこもりなどの親御さんがここに参加して、いろいろな話をしながら気持ちの整理や情報提供をするというところになっています。ここも本当に長く続いていると思います。そして、必要な場所なのだろうなと思っています。

「グッジョブセンターみと」に来るのは、今は男性が多いのですけれども、女性の中から、女だけが集まる会ってできない？のという質問があって、その方にせっかくだから立ち上げないかと伝えまして女子会ができました。女子会のチラシ（本誌 48 ページ）を皆さんに配っているんですけれども、そのチラシも、ここに参加している子が作りました。生きにくさを感じている人の居場所でもありますし、ルールは参加者の意見を否定しない、批判しないということになっています。

それから、SST（ソーシャルスキルトレーニング）（本誌 48 ページ）です。やはり今相談にいらっしゃる方、また、来てもすぐ来られなくなる方というのは、発達障害の方が多いかなと思います。私は、発達障害だろうと思っても、そう言える立場ではないので、そのときには専門家に会ってもらったりします。

その発達障害というのは、皆さんも御存じのように、病気ではなく、その人の個性であり、特質なんですね。だから、もともと治せということも間違っているし、まさに定型発達の方よりも発達障害の方が多ければ、定型発達の方が違う人になってしまうわけなので、数の比率だと思うんですね。なので、家族がみんな発達障害だというときは、そこの家族は本当にうまくいっていますね。だけれども、そこにお嫁さんに行った人が、行った途端に何か違和感があって、結局、子どもは産んだんだけれども、とてもいられなくなって、鬱になって、子どもを連れて親元に戻ったという話があるように、本当に数によって違ってくるのかなと思います。

ここでは、支援者も入りまして、そういう発達障害の方の考え方とか、そういうのはどう思っているのかというのをお互いに知る機会にもなっています。こういうことで、SST というのをやっています。

それから、今年 7 月から、その表面のグッジョブおしゃべり食堂というのをつくりました。これは去年、私たちは湯浅さん（湯浅 誠。日本の社会活動家、政治学者。特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長。）の子ども食堂の話を聞きに行きました。そしたら、今までは子ども食堂というと、貧困の問題なのかなと思って話を聞いていましたら、いやいや、貧困というのは、いろいろな貧困があるんだなと感じました。

私たちは茨城町でやっているんですが、そうは銘打っていないんですけれど、

発達障害などがあって学校で生きにくさを感じている人、そういう人が月に一回来ていただいて、ちょっと１か月頑張れるぞという気持ちになって欲しいし、「てふてふの親の会」の人たちにもここに来てもらっているし、グッジョブセンターの方に来てもらっているというところで、もちろん誰でもオーケーということで、30 人限定でやっています。

本当にゼロ歳から 80 歳まで多世代が交流するということで、いろいろな特質を持っている人だけが集まっているわけではなくて、いろいろ雑多に集まっているという状況がとてもいいのではないかなというふうに思います。

前回は、お好み焼きを作ったんですけれども、親が子どもと一緒だとどうしても口を挟んでしまうので、親と子どもを分離した組合せにしたんですけれども、子どもも伸び伸びやっていましたし、親もそれなりに楽しくやっていたということで、皆さんの希望を取り入れながらやっています。

そしたら、いつも来ている 80 代の女性が「私はお琴をやるので、子どもにお琴を触らせたい」と前回 12 月、お琴を弾いてくれました。そしたら、子どもがお琴の周りにみんな寄っていって弾いたり、本当にいい光景でした。そして、そこに来ていた人が、実はうちの夫が尺八やるんだということで、じゃあ１月は、新年らしく琴と尺八やりましょうかと考えていて、私たちにとっても、実はスタッフにとっても、ここが居場所になっています。前の日から泊まり込んで、何を作ろうかとか試食したり、作ったり、そういうことをやるということは、誰かのための居場所であって、誰かのためにやっているという考えは今はなくて、まさにそれは自分のため、自分たちも楽しいからやっているんだというふうに変わってきています。

それから、コロナ禍でできなかったのですけれども、ひきこもり、不登校だった人というのは、修学旅行も行かなかったり、いろいろなところで経験が不足しているということで、経験の困窮というところを考えていまして、それがあるがために人間関係も困窮しているという関係性の困窮であるというように考えています。

だから、それを補うために、生活訓練ということで、コロナ前までは１泊２日で泊まり込んでいろいろやっていました。ナイトキャンプをやったり、泊まるときには、３人で一組になってみんな同じ立場でセッションをやったり。今はできていなくて残念と思っています。

今、ひきこもりの居場所と言ったんですけれども、今のグッジョブおしゃべり食堂というのは、まさに地域にいろいろな人が集まって食堂をやっているということで、そこから何か地域の力で、孤立している人にどんどん来てほしいなという思いでやっています。

今、皆さんにお話ししたことは、ひきこもり支援読本というのがありまして、ひきこもりの状況とかいろいろ書いていますので、もしよろしかったら、500 円

でお分けしています。それから、このリンクという冊子も、コモンズで発表したいろいろなジャンルの連絡先とか社会資源がいっぱい詰まっています。これも500円ですので、もしよかったらお分けしたいと思いますので、お声かけください。

最後に、地域を編むという、その編みがより太くというふうなお話もあったかと思うのですけれども、今日お集まりの皆さんとともに、私も太くしていく一員で関われたらいいなと思いました。今日は、本当にありがとうございました。

●講話　「少年非行に隠された社会的背景」

水府学院　院長　根岸（ねぎし） 正樹（まさき）　氏

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました、水府学院長の根岸と申します。

「水府学院」というのは、名前は「学院」となっていますが、いわゆる『学校』ではなく、非行少年に矯正教育を行う、『少年院』の一つです。『子ども・若者の支援』で、なぜ少年院が出てくるのかと思われる方もおられるかもしれません。非行少年を扱う「少年法」という法律、ご承知の方も多いと思いますが、この少年法の理念というのは、非行に陥った子どもの「健全」な「育成」であり、その『健全育成』を図ることで、非行少年の再犯・再非行を防ぎ、同時に新たな犯罪・非行を防止していく、というものです。少年院に入る少年の現状・背景から、そうならないため、又は繰り返さないための支援策を考えることが、社会を明るくすることにつながっていくのではないかと考えております。

まず、「少年院ってどういうところなの？」ということを、簡単に説明させていただきます。お手元に『明日につなぐ　少年院のしおり』をお配りしています。これは、少年院について簡単に説明している全国共通の資料です。

１ページの上段（本誌 49 ページ）をご覧ください。少年院とは、家庭裁判所の決定により「保護処分」として送致された少年を収容する、法務省所管の施設です。少年院は、全て国立で、「私立の少年院」というものはありませんので、少年院で勤務する我々職員も全員「国家公務員」となっています。

水府学院は、ご存知の方もおられると思いますが、茨城町、北関東自動車道の「茨城町西」インターを降りてすぐのところにあります。

少年院は、今現在、全国に４５庁あります。『しおり』の裏表紙（本誌 52 ページ）にあるように、少年院は全国各地にありますが、中には少年院がない県もあり、茨城県には二つ（当院と牛久市に）置かれています。「茨城県の施設に茨城県の少年が入る」というわけではなく、実際、当院に現在入っている少年も約８割が東京・神奈川・千葉・埼玉の少年です。したがって、本日説明させていただく内容は、必ずしも茨城県の少年に特化した話ではありませんが、各少年院にある程度共通するところがありますので、その点をお含みいただいてお聞きいただければと思います。

『しおり』の１ページの下段（本誌 49 ページ）に戻っていただきまして、保護処分の流れについて簡単に説明します。画面にも同じような資料（本誌 53 ページ）を表示しています。

少年が犯罪行為等により警察に検挙され、所要の捜査が終わって、事件が検察庁に送られた後、全件が家庭裁判所に送致されます。１４歳未満の場合、児童相談所から家庭裁判所に送致されます。家庭裁判所が、事件について「審判を行う」と決定した場合で、審判のため収容して資質の鑑別や調査を行うと判断した時は、少年鑑別所に収容されます。その後、家庭裁判所の審判の結果、少年院に送致する旨の保護処分決定がなされると、少年院に収容されることとなります。

少し古いデータですが、平成３０年の数値で比較すると、家庭裁判所の受理した延べ事件数が約 63,000 人、そのうち、少年鑑別所に収容された延べ人数が約 7,100 人（１割強）、さらに、少年院に収容された延べ人数が約 2,100 人（3.3%）、となっていますので、全非行少年の中でも、少年院まで来る少年は極わずかということになります。

『しおり』の２ページ目（本誌 50 ページ）以降は、少年院ではどういったことをしているのかということを説明していますが、本日はこの部分は説明を割愛させていただきますので、後ほどお目通しいただき、ご確認いただければ幸いです。

引き続き、スライドにてご説明します。

「少年院の種類」（本誌 54 ページ）は、犯罪的傾向の進度や、心身の著しい障害の有無などにより、「第１種」から「第４種」まで規定されています。昔は「初等少年院」「中等少年院」「特別少年院」「医療少年院」という名称でしたが、今はこのように数字で表現されています。

「第１種」というのが、昔の「初等」「中等」のようなもので、これが一番多い、一般的な少年院です。水府学院も「第１種少年院」です。「第２種」というのが、昔の「特別少年院」に近いもの、「第３種」というのが、昔の「医療少年院」に近いものとなっています。「第４種」というのは、若年で大人と同じ『刑罰』を受けることとなった者で、刑務所ではなく少年院で刑の執行を受けるとされた者を収容します。今のところ、収容実績はないようです。

なお、明年４月から、民法上の「成人」年齢が引き下げられることに伴い、少年法も改正されており、１８歳・１９歳の（現在の）少年は、２０歳以上の「成人」とも１８歳未満の「少年」とも異なる、「特定少年」とされることになりました。特定少年には、新たに、「遵守事項を守らなかったら少年院に収容する」ことを条件とした保護観察の処分が設けられ、これに該当する少年を収容する

「第５種」少年院が、既存の少年院（当院も含む。）の中に併設されます。

少し、数値的なものを紹介します。

ご覧いただいているのは、少年刑法犯の推移のグラフ（本誌 54 ページ）で、戦後、昭和２１年から平成３０年までのデータです。大きく見て、三つの波があり、昭和４０年前後、昭和６０年前後、そして平成１５年前後です。このような推移を経て、現在は、検挙人員の数も、また少年人口に占める割合も、少年の非行は戦後最低の数字となっています。特に、平成２５年以降は、少年の人口比と成人の人口比が逆転しており、少年非行は、実数はもちろんですが、少子高齢化にあって、「子どもの数」が減っていることを踏まえても、『数』としては減少しているということになります。

ただし、『数』という点では大きく減少しているわけですが、一つひとつの事件の内容や、非行に及ぶ少年が抱える問題は、むしろ複雑化しているとも思われ、「手がかかる子」「社会復帰に向けた課題を多く抱える子」というのは、さほど減ってはいないというのが実感です。

少年非行の件数が減少している中で、少年院の収容も、当然のことですが、減少しています。平成１８年から令和２年までの２５年間の推移を見てみますと、全国で、平成１８年には、１年間で約 4,500 人が入っていましたが、令和２年は 1,624 人で、３分の１を少し超えるくらいまで減ってきています。

当院でも、平成１８年は年間に 98 人が入ってきましたが、昨年は 43 人で、半分以下になっています。なお、当院の数値では、平成３０年、令和元年と、人数が増えていますが、この期間、栃木県にある少年院がリニューアル工事のため収容を止めていた関係で、一時的に周辺の少年院の収容が増加したものと思います。ちなみに、本日現在の収容人員は、40 人となっています。

このような状況なので、少年院も統廃合を進めており、年々、その数が減少しています。『しおり』の裏表紙（本誌 52 ページ）に掲載されている施設のうち、北海道の「月形学園」、鳥取県の「美保学園」は、すでに閉庁となっています。また、今年度末には、北海道の「帯広少年院」が閉庁になるほか、千葉県の「市原学園」が、少年院としての役割を終えて、若年受刑者の処遇を充実させるための刑事施設に生まれ変わる予定となっています。

それでは、数値的な側面から、少年院に入る非行少年の社会的背景のようなものを、考えてみたいと思います。

ご覧いただいているのは、少年院に入院してきた少年の、保護者の状況（本誌 55 ページ）です。全国でも当院でも、最も多いのは、「実母のみ」で、続いて「実父母」「実父のみ」となっています。思いのほか「両親が揃っている人」が多いという印象を持たれた方もおられるかもしれませんが、１５年前の平成１６年には、全国の少年院での「実父母率」は４５％であり、ここ１５年くらいで、「実父母がいる人」と「一人親の人」の割合は逆転しているのが実情です。ただ、家

族と非行との関係を調査した研究によると、少年院を出院する時の「引受人」が両親であったかどうかは、その後再犯に至ったかどうかに直接的に影響はしていないようですので、揃っていたかどうかより、出院後、家族とどのように関わっていけるかという、『質』の面の方が重要ということかもしれません。

続いては、少年の入院前の教育の程度（本誌 56 ページ）です。「高校卒業」以上の人は、グラフでは「その他」に入りますが、全国でも当院でも、１割程度です。当院では、令和２年は「高校卒業」以上の人が、２０％を超えましたが、それでもなお、２割程度でした。「高校中退」の人は、学歴としては「中学卒業」と同じわけですが、やはり「中学卒業」のままですと、働くことができる職種が限られたり、取れる資格の種類や内容も「高校卒業」の人と大きく異なったりするのが現実です。１８歳・１９歳・２０歳で、少年院を出てから高校に行き直す、というのは、かなり難しい面もあります。そのため、少年院では、職業指導や就労支援などと並行して、『高校卒業程度認定試験』の受験を勧め、合格に向けた指導を、積極的に行っています。認定試験に合格するだけで、何らかの道が自動的に開けるわけではありませんが、社会に復帰する際、例えば危険物取扱者やフォークリフト技能などの実務資格が有効な『武器』とすれば、「高校卒業程度」の資格はいわば有効な『防具』として、大事なものであると考えています。

続いては、入院前の被虐待経験の数値（本誌 56 ページ）です。同じ年の、児童相談所への相談件数によると、一般家庭の虐待の割合は子ども全体の１割程度であったようですので、少年院の少年の被虐待経験の割合は、実は結構高いのではないかと思っています。あくまでも本人の申告による調査結果ですが、例えば、父親が母親に暴力を振るうのを見ても（「心理的な虐待」）、少年自身がそれを虐待と受け止めていないと「虐待経験あり」とは申告しない（計上されない）ため、実際はもっと多いのかもしれません。当院の被虐待経験の数値は、数値的には全国平均よりも少し高めという数値になっています。

虐待経験や、いじめなどの被害体験をしている少年は、加害行為をしている「加害者」でありながら、被害者意識も強く持っていたりします。そして、そういう人は、「自分がこんなに苦しいのだから、他人が苦しむことだって当然だ」「自分が幸福になることは期待できないから、他人が自分と同じくらい不幸になればいい」と考えてしまったりする傾向があります。

虐待経験をした人は、幼少期に一番信頼し、頼りにすべき親から加害を受け続けたことで、人間に対する信頼感を形成できておらず、人間不信を強く有してい

たりします。少年院では、いじめや加害行為がない「安全・安心な場所」を確保し、個別担任を中心とした職員との関わりの中で、人間関係の修復を行います。人間不信が少しずつ解消され、自らの被害体験を話せるようになり、それに対応していくことで、ある意味、被害体験が『緩和』され、その段階で自らの加害行為の問題に気付くことができる、という側面もあります。その上で、『被害体験を加害行為の言い訳とする』ことはできないということに、次第に気付かせていく、ということが大事であると考えています。

次は、貧困率の推移を、参考に比較してみたもの（本誌 57 ページ）です。（貧困問題については、この後、専門家の方がお話しになられますので、拙い分析は控えさせていただきたいと思います。）「子ども」の数値は、厚生労働省による日本の子供の貧困率です。「少年院」の数値は、法務省の統計における「家族の状況」の中の「貧困」の割合です。同じ基準で統計を取っているわけではありませんので、あくまでも参考比較でしかありませんが、少年院に来る少年たちの方が、貧困率が高い可能性があると言えるかもしれません。

データの最後に、「支援教育課程」に指定される少年の推移（本誌 57 ページ）を参考紹介します。

『しおり』の２ページの最上段（本誌 50 ページ）をご覧いただきますと、「矯正教育の計画等」の中に「矯正教育課程」というのがあります。「在院者の共通する特性ごとに重点的に実施する矯正教育の内容」によって、いくつかの課程が定められており、各少年院には、どの課程を実施するかが指定されています。「支援教育課程」というのは、「矯正教育課程」の一つで、いわゆる発達障害や知的な障害のある少年を対象としたものです。ここ１０年くらいで、割合は急増しており、今では全体の２割以上の少年が「支援教育課程」とされています。

障害そのものが非行や犯罪の原因となるわけではありませんが、障害による「生きづらさ」から、学校や職場で不適応となるようなケースも少なくなく、その延長線上として、非行や犯罪につながっていくことがあるのも事実ではないかと思います。

ただ、軽度な知的能力の制約、対人関係の持ち方の稚拙さなどを抱える人で、「支援教育課程」に指定するまでではない、という少年は、当院のような一般的な（社会適応課程の）少年院に入ってきますので、精神的な支援を必要とする少年への対応が、再犯・再非行防止のためには重要となっているように思うところです。

まとまりのない説明となりましたが、最後に、最近の少年たちを見ていて感じる、雑感のようなものを、やや簡単ですが、紹介して終わりたいと思います。

まず、薬物事犯の少年ですが、薬物事犯は「他人に迷惑を掛けているわけではない」と考えて、問題性を受け入れにくい傾向があります。とりわけ、大麻に関しては、「法律でだめと言われているからだめなだけで、別に悪いわけじゃない」

と公言する少年さえいます。なぜだめなのか、薬物を続けるとどうなっていくのか、その問題性や影響を理解させることの難しさがあるというのが、実情です。

次に、『ザ・不良少年』のような少年が減っているように感じています。最近の少年たちは、「表面上は聞き分けの良い子」が多く、職員の指導や助言も、見た目では素直に聞いていたりします。逆に言えば、ハイ、ハイと聞いていて、内面は全然変わっていないということがあり、反発や反抗といった、分かり易い糸口が見付けにくいので、ちょっとした発言、親との面会場面で見せる表情の変化など、切り込む“きっかけ”を我々が見逃さないようにしていくことが、重要と考えています。

それから、「嘘をつくこと」への抵抗感が減っている少年が増えているように感じます。少年院では、守らなければならない「決まり」というものがあり、これに反する行為（反則行為）をする少年が一定数います。そうすると、当然、事実確認をするわけですが、以前に比べて、平然と否定・否認し続ける、嘘をつき続ける、といった少年が、実感として増えている状況です。証拠を突き付けられてようやく認めた後、否認していた理由を問うと、「ばれなければ大丈夫だと思った」と述べる少年が少なくありません。少年院としては、反則の場面は「問題性に気付かせるチャンス」ではあるのですが、その前に、そういった少年が、これまでそうして生きてきた、そうしなければ生きてこられなかった、といった、社会の中での「生きづらさ」みたいなものを背景に抱えている、ということに目を向ける必要があると思っています。失敗したら素直に認め、必要な責任を取る、ということが、社会人として必要だということを、これからも伝えていかなければならないと感じています。

以上で、私の発表を終わらせていただきます。冒頭お話ししたように、茨城県の少年院だから茨城県の少年を収容している、というわけではありませんが、逆に言うと、茨城県の非行少年が全国のどこかの少年院にいて、いつか茨城県に戻ってくる、ということになります。その時に、再犯・再非行をしないよう、我々少年院も精一杯施設内で指導を重ねておりますが、社会に戻ってきたときには、やはり皆様のご支援が非常に重要になりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

拙い発表となりましたが、ご清聴、ありがとうございました。

●講話　「子どもの貧困問題について考える」

認定 NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワーク

代表理事　笠井（かさい） 広子（ひろこ）　氏

こんにちは。認定 NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワークの笠井と申します。

本日は、私どもの活動の一部を聞いていただきたいなと思います。

貧困の中で育つということは一体どういうことなのか。貧困の中で育つってどんなことなのかというと、どんなにしんどいかということです。貧困の中で育つ子どもたちは、多くのものを手放しています。

貧困というと、皆さん貧しいことを強調されるけれども、「貧しい」は取っていただいて、「困っている」ということだけに特化して見ていただきたいと思うのです。例えば、学校での学びの時間、家庭科で裁縫道具が必要です、音楽で笛が必要です、ハーモニカが必要です、図工で彫刻刀が必要です。こういうものを買えない子どもたちは、それを必要とする授業がある時は、学校を休むしかないのです。

休んでも、ある子が言っていました。そういう道具がなくて、1 日休みました。次の日行って、風邪で休んだと言ったら、お友達が、おまえズルだろうと、風邪は 1 日で治らないよねと言われると、次からその子は考えるんです。2 日続けて休もうと。そうすると、1 日おきにそういう道具が必要な授業があると、1 週間全部休まなくてはならなくなります。学校で学ぶ時間を自分の意思じゃなく奪われていくんです。

友達と遊ぶ時間も奪われます。例えばうちに来ている子で、友達の家に行けなくなった子がいました。小学 2 年生のときに、お友達のおうちに遊びに行って、お腹が空いたので、そこのおうちの冷蔵庫を開けてしまった。そしたら、そこのご家族が「学校にこういうことがありました」と報告したところ、回覧板が回って、こういうことがあったので、こういうことは気をつけましょうと。みんなが誰だろう、あの子じゃない？ということで、その子がいろいろなうちに遊びに行けなくなり、遊ぶ時間も奪われてしまいました。

もちろん家族と楽しく過ごす時間なんてないです。当たり前の食事の時間もなくなるし、私たちが当たり前に思っている友達の時間や家族との日常は、貧困ということが根こそぎ奪っていく可能性があるんです。それは、どれほどこの子たちの人格と人生に影響するかは、本当に計り知れないんです。計り知れないのに、子どもの頃からの貧困を引きずって、その子たちは、例えば 18 で親になり、

二十歳で親になったら、今度は親としての責任を問われる社会に立ち向かっていかなきゃならないんです。

でも、うちに来ている子どもたちが二十歳になっても、つい２年前までは、こういう支援を受けていい子どもたちだったのに、２年たったら、もう大人として社会から責任を問われるんです。その人たちの地域で、社会の在り方をいま一度見直す必要が本当にあるんじゃないか、いわゆる地域擁護って、もっともっと考えなきゃいけないんじゃないか、そういうように私たち民間が考えるのは、やっぱり福祉の原点なのです。

貧困というと、君のお母さん何やっているの、お父さん何してるの、親の責任はどうなるのと、みんな必ずそこ行くんです。働いているの、生活保護をもらっていて何で食べられないの、と言うんですけれども、福祉の原点に立ち返れば、何でそうなったのかよりは、今困っているんだよねというところに着目したいと思っています。

社会に出る前に、誰もがするであろう経験や体験を安心して積める場所、人が出会う場所、学校や家以外の第三の居場所というのは、こういう多事多難な時代で、本当に子どもの人格や成長に必要ということを、身をもって感じております。

子どもたちがどうして人格が変わるのかって、例えば学校で、先ほど言った３日学校休んでしまう、風邪引いた、それ、嘘ですよね。そういう嘘の経験を積み重ねている自分に対して、自信なんて持てない子どもが多いんです。自分は、嘘をついて生きていくことが日常の中で当たり前になっている自分に対して、自信が持てなくなっていくんです。

大人は、その環境を整えてあげる。それは決して親じゃなくてもいいんです。親じゃなくてもいい、誰か、そういう子どもたちに対して関わってくれる人たちが、地域にいたり、近くにいたり、それが第三の居場所であったら、なおのことなんです。

何の支援もなく、子どもの頃、貧困の中で生きてきて、今度は大人になって親になると、今度はその親として責められるということ。ずっと小さいときから貧困ということで、子どもの時代、親の時代、ずっと地域から、何やっているのっていわゆる“責め感”しかなくなってくるんです。それが、人格にどのように作用していくか。

私たちの居場所でできることは何なのかというと、何でもないことを積み上げていく事の他に、子どもたちの住んでいる住環境と経済力を変えることは、私

たちはできないんですよね。でも、もしかしたら、心の中の嘘をついてしまった自分とか、そういう自分に対する苦悩している不安材料を安心の材料に変えることは、第三の居場所でできるんじゃないか。

今、居場所では、様々な子どもたちがいます。学校も違えば年齢も違う、ゼロ歳から 18 歳まで。18 歳になったら、みんな就職したりするんですけれども、時々お腹が空いたと戻ってきて、小さい子の面倒を見てくれます。兄弟でも何でもないんです。でも、子ども食堂というか、子どもの居場所を始めて 9 年になるんですが、9 年だから、10 歳だった小学校 5 年生の子が、もう 19 歳。すごくみんなが家族なんですね。親じゃない、第三の居場所で家族になっていくんです。みんな、こうやって本当に年齢も学校も違う、昨日もちょっと言われたんですけれども、ここがいいのは自由のところに、例えば男女関係なく、年齢関係なく、本当に仲いいねって。

その仲のいい子どもたちって、実はネグレクトということに関わっています。ネグレクトって言葉、皆さん多分ここにいる方、全員知ってらっしゃいますよね。でも、じゃあネグレクトの定義って、知っている方はいますか。はっきり、ネグレクトって、こうだよねと言える人。親が何となく放置しているかなとか、面倒をあまり見ていないのかななんて思うけれども、本当のネグレクトの定義、言えちゃうよという人、いますか。

実は、ネグレクトって定義があるんですよ。子どもが生きていくのに、成長するために最低限度必要なものや、最低限度の環境を与えていない場合をネグレクトという。分かんないですよね、この文章。成長するのに最低限度必要なものって何なんだろう。最低限度の環境を与えていない場合って何なんだろう。私は本当によく分からないです、ここ。後で私、話し終わって、誰か、質問で逆に教えてくれたらうれしいなと思います。

例えばこの子、居場所の隣で寝ているんです。この犬は、うちの居場所の犬ですね。でも、こういう子どもたちって、すごく犯罪に近づきやすい。例えばこれ、うちの地区で起きた事件、中学生が淫行。何でこういう事件に貧困の子たちが近づきやすいのか。

例えば、この写真は支援を届けている子どもの家です。特別な家を写したわけじゃありません。うちの子どもたち 150 人ぐらいいて、常に 90 人利用しています。ここのおうちは、屋根に穴が空いています。雪が降ると、家の中に雪が積もるし、雨が降ると、家の中にいても服が雨に濡れて、ぐちゃぐちゃになっているんです。そして、この家には布団がないんです。ここのうちの子は、布団で寝たことがありませんでした。

この写真は、また違う家の中です。手前が玄関で、奥が玄関上がり口です。手前の玄関、これ、靴がいろいろひっくり返っていますけれども、私たち、ここにお弁当を届けに行くと、スタッフもちょっと後退りするときがあるんです。この

家の玄関に立っただけで、ゴキブリが私たちの足の上に登ってくるんですよ。ここにいた子が、あるときこんなことを言っていました。「みんな地獄に落ちろ。別に嫌なことなんか何もないし。でもこれだけは嫌なんだよね。寝ていると、ゴキブリが口の中に入ってくること。」と言っていました。こういう体験を、私たちはあまり経験したことがないです。

この写真は、さっき屋根に穴が空いている家です。ここに雪や雨が降るから、このまま腐ってカビが生えて、だから毎年コートをあげなきゃいけないんです。あげたコートが次の年は着られないんですよ。

この子は、お弁当届けている家の後ろの玄関。これ玄関ですけれども、後ろにゴミが山積みですよね。手に持っている携帯は何かというと、私たちがお弁当を届けたときに、おうちがすごいんです。虫がすごいんです。もう臭いがすごいんです。この子はあまりにも臭いがすごいので、学校に行くと、この子にシャワーを浴びさせて、着ている服を洗って乾かして、帰りに着せるんです。そのぐらい異臭を放つんですね、この子。お母さんは、この子に対して臭うねとか、足がかゆくないのとか、私たちに聞かれるのが嫌なので、この子が第三者と関わるとき、必ずお母さんの携帯をオンにして、会話を全部聞かせなきゃいけないというんです。この子はずっとこうやって生まれ育っているので、それが当たり前なんです。誰かと会うとき、必ず携帯をオンフックにするんです。

この子のうちの玄関。まさに、コロナの時代なので、マスクが玄関に落ちていますけれども、猫を飼っています。この猫のおしっこで固まっているんです、玄関。猫の砂も飛び散っています。

また別の子です。家の中がダニだらけなので、いつもかき傷がすごいんです。

この子もそうです。足に紫斑があって、これも虫に刺されたのか何だか分からないんです。

この写真は、つい先週、８歳の女の子の歯です。歯が痛いと泣いていまして、腫れていました。おばあちゃんと暮らしているんですが、おばあちゃんに言うと、分かっているけれども、病院に行けないと言いました。マル福ですよね、と思うのですが、取りに行くのが嫌なんだよねと。マル福取りに行くたび、何かさ、いやな気分がして行きたくないのだと言うのです。おばあちゃん、この子かわいそうなんで、そこ我慢して行こうと言うのですけれども。この子の歯、虫歯じゃないんです。酸蝕歯（さんしょくし）といって、歯が溶けてなくなっているんです。この子は、大人になったときに自分の歯について、いつか治療ができるような人生を歩んでほしいけれども、無治療のままいくかもしれません。でも、８歳にしてこの子がこうなったのは、この子の問題ではないんですよね。

これは、あるとき、お弁当を持っていったら、この子は当時５歳でした。ねえねえ、見て見て、うちの冷蔵庫何も入っていないんだよと。これ、真っ暗なのは、わざと消したわけじゃなくて、もともとこういう暗いところに住んでいたんで

す。テーブルの上には、すごくカビカビの揚げドーナツがあるんです。ママが帰ってきていない、何にも冷蔵庫にないと私たちに訴えるんです。この子の履いていた靴、中敷きはこんなに汚いんです。

私たちは、こういう子どもたちの足元をよく見ます。足元が、すごくこの子たちの人生を語るんですよ。この子の中敷きを見て、足を見れば、後ろに七つの血豆ができていました。お靴がちっちゃいんじゃないかなと言ったら、ううん、入るよと言って、足を曲げて履いていました。ごめんね、気づかなくって。

これも、また別の子が履いている靴です。特別すごい靴を写したのではなくて、この子たちの靴って、本当にこんな靴なんです。なぜ違うかといったら、多くの家庭の子って、雨のときの靴、体育のときの靴とか、同じサイズでもバージョンによって、大体二、三足は持っていて、洗い替えをする。洗い替えをするから靴も長持ちするけれども、こういう子どもたちは、1 足の靴をどんなバージョンでも履き古すんです。なので、いつもこういう状況なんです。洗い替えがないんです。雨の日にぬれて、ぬれたまま、乾かないまま次の日にまた履いていくんです。

あと、今コロナなので、リモート授業ありましたよね。国も、ある市町村でも、リモートになったときに、Wi-Fi がない子どもたちには貸し出せばいいといった。例えばある市町村は、全世帯の Wi-Fi のない子どもたちにポケット Wi-Fi を貸し出しました。でも、うちの子どもたちが言いました。迷惑な話だと。

何で迷惑なのかというと、あんなの下手に貸されて、うちが映るの恥ずかしくてしようがないとか、あと、あり得ない、あんなことやっているときに、後ろに裸で歩くお母さんが通ったり、おい、洗濯物取り込めとかどなられたら、友達に恥ずかしいから、私たちは、いわゆるリモート授業のときに Wi-Fi なんか貸されたくない。Wi-Fi がなければ貸せばいいという感覚じゃなくて、その子たちが借りたくない事情をやっぱり考えなきゃいけない。じゃあ、背景変えられるよと教えたら、背景変えたって、万が一ボタンを間違えて押したら、一瞬でも後ろが映ったら、あり得ない。だったら、事情のある子でいいと言うんです。事情のある子って何と言ったら、Wi-Fi がない事情のある子は学校に来ていいですと言われたから、僕たちは事情のある子なんだよと言っていました。

また、コロナでリモート授業になってみんな子どもたちが家にいるときに、SNS でこんなことを言った子がいました。今まで死にたい気持ちを SNS に書き込んでいると、すっとしたんだよねと。でも、今は、死ぬとか自殺とか、殺すということを書くとすぐ削除されちゃうのと。あれ嫌なんだよね、だってさ、死

にたいと書いて、誰か分からない人が読んでくれていると、何か誰かが見てくれているってだけで死なないで済んでいた気持ちが、「死にたい、削除」、「死にたい、バサッ」てやられると、自分の気持ちが否定されたようで閉じ込められた気持ちになっちゃうんだよねと。あと、コロナで家にいる時間が長くなると、しんどくなる。家は落ち着かないので安心できない。家族とこういう貧困の子どもたちが家に長時間いると、布団もなければ、ゴミだらけでゴキブリが這う家の中にずっといなきゃいけない。いわゆるコロナで外出禁止のときに、この子たちはどうしようもないんです。家の中にいたくないんです。子どもたちにとって、どれほど第三の居場所が成長するのに大切なのかは、こういう多事多難な今こそ、本当に大人たちに考えてほしいです。

心の困窮を安心に変えられる支えって何なのかな。僕たち子どもは、親や社会から守られて、毎日布団で寝て、御飯も当たり前に食べて、安心して生きているはずなんだよね。だけれども、布団で寝ることや御飯を食べることが、生まれた環境によって、今日はどうなるんだろうと、不安だらけな毎日を過ごして生きていかなければならない子どもたちもいます。その毎日の不安が僕たちの心を壊していく、だから助けてほしいんだよ。僕たちは、子どもは、自分だけで環境を変えられない。

皆さん、よく“死”というのは、子どもが一番遠いと何となく思っているかもしれないけれども、実は子どもが“死”に一番近いです。大人って、嫌なことがあったら、名前だって変えられるし、嫌な会社なら辞めることもできるし、嫌な人と結婚しちゃったら、エネルギーは要るけれども離婚することもできるし、おうちを買って嫌だったら引っ越すこともできるけれども、子どもって、生まれた家と学校のどちらも嫌であっても、環境は変えられないんですよ。なぜならば、子どもは働けないから。子どもって、与えられた環境で過ごしていくしかないんです。

環境を変えられない僕たち、子どもたちは、本当に死に一番近いということを大人って忘れているよね。自分たちが大きくなる前に、自分たちも子どもだったときを思い出してみてほしい。自分で環境を変えられない子どもは、どうやってその嫌な環境を過ごしていったのか、やり過ごしていったのか。死にたい気持ちを書いても消されてしまうこの時代で、じゃあその気持ちをどこに持っていけばいいのかというときに、親じゃなくてもいい、第三の居場所があったら、もしかしたら助けてくれる誰かに出会うかもしれない。

９歳の子が言いました。「ママは怖い。これからは何でも話すね。」これは、この子が児相に行って戻ってきたときに、私に言った言葉です。これからは何でも話すね、家であったこと。ママが殴るとき、黙っているんだ。痛いけど、痛いと言わないの。黙っていれば、いつか終わるから。何か言うと、もっと殴られるじゃない。パパにも言わない。言うと、パパがママを怒り、ママが泣いて、そして

パパがいないときに、何しゃべっているんだよと言われる。

「クリスマスにね、靴下欲しいんだよ。僕のおうちには、穴の空いた靴下いっぱいあるんだけどさ、穴が空いていない靴下がないんだよ。だから、靴下が欲しいよ。」と明るく言われます。

でも、それは、ここが安心している場所だから、穴だらけの靴下と言えるんです。これが、いろいろな人がいるところ、多様って楽しいけれども、多様な分だけ、周りの人がもしかしたらネガティブに捉えがちなことって言えないんです。本当は、どこでもこういうことが言える場所だったら一番いいんだけれども、なかなかそういう場所がないのです。

「僕のママは、時々鬼になるよ。靴の底で僕の背中を蹴るんだよ。」この子たちは急にいなくなりました。あるとき、背中を蹴られたことをスタッフがどうしたのと聞いたら、ある日突然、お母さんも子どももいなくなりました。引っ越した先までも情報が行かないので、この子たちはどうなっているのかなととても心配です。

「俺さ、昨日もママ帰ってこなかったから、弟と妹のおにぎりを作って、お風呂に入れて、妹を寝かせたよ。」この子は7歳の男の子です。妹3歳です。この子は、11月の遠足のときに、水筒がなくて、お水を紐でぶら下げていました。

私たちのところで、助けてほしいSOSは、水筒を見ます。靴を見ます。靴は先ほど説明したけれども、水筒はなぜかといったら、最近、学校で水筒を持ってくる学校が多いですよね。でも、水筒を持っていかなくても、学校の水道水があるから、飲めるには飲めるんですよ。けど、水筒を持ってこいというときに、水筒を持たされていない子どもって、大変な子が多いかもしれません。親にしてみれば、水筒って2,000円するんです。2,000円もする水筒、兄弟3人いたら6,000円なんですね。それが買えなくて、学校の水、水道で飲んでおいでという。水筒を持っていない子って、着目するんですよね。

こういうこと、いろいろな子どもたちが本当に多くて、特別な事例じゃないことを分かってもらいたいなと思います。私たちは、困っていそうな子どもたちには、一人一人対応して、何となくそばにいるだけなんです。そばにいると、絵を描きながら話をしたり、いろいろなことで、この子の困っているSOSをキャッチすることができます。

子どもたちがSOSを出しやすい仕掛けは、たくさん居場所につくっています。イベントでも、七夕の短冊のときに書いていること一つでも、SOSを見つけることができます。年代が違う子ども、抱っこしている男の子、女の子も兄弟ではありません。

子どもたちは、簡単にリスカ（リストカット）の写真を私たちに送ってきます。「リスカの写真を送りますね。」すごく簡単に送っているけれども、簡単じゃないんです。よく、昔言われたことなんです。死ぬ、死ぬって言ったやつは、死ぬ

気はないよねと言うけれども、この子たちは死にたいわけじゃないんです。リスカをして痛いほど、自分の気持ちも痛いと伝えたいんです。リスカしますと写真を送ってきます。LINE で送ってきます。

ただ前を見て夢を見ること、大人たちは、うちの子ども食堂や居場所に来て、何気に、君はどんな大人になりたいんだい、将来どんな夢があるのと簡単に言うけれども、子どもたちは、夢なんかねえよと言います。夢なんか見る余裕がない子がたくさんいるんです。そうすると、夢がないのかとか言うんですけれども、夢にちっちゃいも大きいもないし、夢を見なかったからって決して駄目なわけじゃないのに、この子たちにとっては、夢を見るよりも今が大変なんです。ただ、夢を持つということ、それだけのことができないときもある。そのつらさの積み重ねを想像するときに、この子たちの未来は明るいと簡単に言えないなと思います。

この子たちがあなたの目の前にいたら、私たち大人はどんな大人でいられますか。あなたは、こういう子どもが目の前にいたら、どんな大人でいてくれますか。出会う大人で命をつなぐ子もいれば、失う子もいます。私たち、全ての子どもたちを支えたり、関われたりはできないけれども、目の前に来た、目の前にいる子どもには何かができるかもしれないと、そんな思いです。全ての子どもに何かはできないけれども、目の前にいるこの子には何かができるかもしれない、そんな力を私たち大人って、きっと持っているんです。生まれてきて、今、人生、皆さんここにいる人たち、何十代だかは分からないけれども、その人生の積み重ねで、目の前にいる困っている子どもを１人ぐらい助けられる大人に育っているはずなんです。どうか、そういう子どもたちが目の前にいたら、何かしてあげて、何か支えて、そして、できたら居場所ってつくってあげてと思います。こういう子どもたちの居場所、必要ですよね。せめて茨城県だけでもいい、そういう子どもたちの第三の居場所をつくろうよと声を大きくしてほしいなと思います。

ありがとうございました。

●講話　「茨城県内の不登校等の支援活動について」

不登校・多様な学びネットワーク茨城

世話人　石田（いしだ） 佳織（かおり）　氏　　木村（きむら） 理恵（りえ）　氏　　中谷（なかたに） 稔（みのる）　氏

●石田

初めまして、不登校・多様な学びネットワーク茨城の世話人をしています石田と申します。

このネットワークのお話を最初にちょっと説明させていただいて、その後に不登校の実態の調査報告について、有名どころを御紹介します。その後、実際にお子さん、御家族に関わられている同じく世話人の木村さんと中谷さんからお話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

このネットワークは、昨年 12 月にみんなで集まって設立をしました。まだ、法人でもなくて、会員の会費などもない本当につながりのネットワークとなります。私たちは、子どもの豊かな育ちを支えるために手をつなぎ、不登校に関わるテーマを考えていくネットワークです（本誌 61 ページ）。

今日現在、計算してきたんですけれども、86 団体の方が入ってくださっています。人数にして 130 名です。今日ここの場所にも、支援に関わられていて、このネットワークに入っている方々が来てくださっています。

参加者の特性としましては、フリースクールや、さっきまでいろいろな方々がお話しされていました第三の居場所をされている方、それからインターナショナルスクール、オルタナティブスクールの方などが入ってくださっています。それから、不登校の親の会をされている方、そして御質問でもありました個別にお子さんや御家庭を訪れて、もしくはオンラインなどで個別支援をされている方、そして臨床心理士、精神保健福祉士、専門的な相談を受けられている方などが入ってくださっています。

そして、ネットワークの三つの柱を設けています。

一つ目が、団体同士つながって活動を支えていくこと。1 つの団体では、やっぱりいろいろな悩みもあるし、もちろん資源も限られています。なので、皆さんがずっと長くお子さんや御家族に関わって支えていけるように、悩みを共有したり、資源の貸し借りなどができればと思っています。

二つ目が、子ども同士のつながりです。家庭であったり、1 つの団体というのは、やっぱりお子さん、そんなにたくさんいらっしゃらないので、子ども自身が自分に合う人になかなかつながれないということもありますので、県レベルで

つながって、自分に合う人に出会ったり、みんなで何か子どもたちがやりたいことを支えていければいいかなと思っています。

三つ目が、子どもを取り巻く環境をより良くしようです。これは、ネットワークの中に入っている人だけではなくて、ここにいらっしゃる皆さん、地域の方々や、行政、学校など、いろいろな方々と一緒に連携しながら子どもたちの環境をより良くしていければと考えています。

実際に取り組んでいることとしては、日常的にネットワークの Facebook グループ、非公開なのですが、つくっていまして、そこで日々いろいろな情報交換、意見交換をしています。

その次に、月に一回、学習会や交流会をしています。例えば、親の会の方々が一緒に交流する機会を開いたり、それから不登校に関わる、例えば発達性読み書き障害だったり、校内居場所だったり、そういった学習会をしています。

そして、三つ目です。県の義務教育課や、高校教育課などの職員の方と一緒に意見交換をしています。先月は、不登校と特性ということで意見交換をさせていただきました。今後も継続していきたいと思っています。

それから、ここにぜひ注目していただきたいんですけれども、今、県内の不登校からひきこもりに関わられている相談サポートをされている方々の情報を集約したホームページを、笠間の親の会として動かれていた方とネットワークがコラボをするという形で作成しています。今年度中に一応完成予定なのですが、実は、不登校の子の居場所や、相談先をしっかりとまとめた情報サイトって今ないんです。全国規模のものはあるようですが、お子さんも御家族も、不登校になったときに、どこに相談したらいいのか、どこに行けばいいのか、ものすごく困ります。なので、このサイトができると、より御家族の方々が情報を得やすくなるので、ちょっと助かるかなと思っています。

それから、今日皆さんにお配りしたチラシも年に一回作成していて、もし皆さんから御希望があればデータでもお送りできますので、メールを頂ければ、随時皆さんのお近くで困られている方、不登校に悩まれている方に配っていただけると、とても嬉しいです。

それから、随時、不登校に関するアンケートや各自治体のヒアリングも行っていて、できれば公開していきたいなと思っています。

ちょっと私の話を挟みますと、私、実は茨城県に来たのが４年前です。その前

は別の県に住んでいたんですが、とても田舎で、学校の先生も不登校の理解がなく、半数ぐらいの先生は、困った子だな、どうせ家庭が悪いんだろうみたいに感じているのをひしひしと感じていました。お医者さんであっても同じような目で見られていました。すごく大きな病院であってもです。地域の方々も、決して嫌なことは言わないのですが、何かちょっと壁をつくっている、腫れものに触るような感じで、私はすごく孤独で、もしかしたらこの世界に我が家しかいないんじゃないかと思うぐらい苦しかったです。

今つくばに住んでいるんですけれども、来てからは、本当に習い事の先生、近所の人が、どうしてると言ってくれたり、フリースクールとか行かなくても、習い事の先生が日中来てもいいよと言ってくれたりして、すごく理解がある方々に囲まれています。地域の中で、何重にも自分や家族が支えられている感じがあって、安心感がすごいです。なので、皆さんのそれぞれの地域で、不登校のことを知っていただいて、理解した上で少しでも何か関わっていただけると、本当にお子さんも御家族も支えになるんじゃないかなと思っています。

ということで、不登校の実態調査結果です。今日、前半でお話しくださったんですけれども、今、小中学生の不登校児童生徒数は 19 万人強になっています。特にこの数年、小学生の不登校数が急激に増加していることが課題とされています。

そして、茨城県も全国と比べて全く少なくはなく、平均よりちょっと多いぐらいです。100 人中２人は不登校とされていますが、この不登校は、ちょっと放課後に先生に会いに行ったり、玄関から一歩入れたら不登校とカウントしない学校も結構あるので、実際の学校に行きづらいお子さんは、この数よりかなり多いと思ってください。

それから、今年、文科省が不登校のお子さん自身に聞いた、学校に行きづらい、もしくは行けなくなったきっかけです。小学生も中学生も、先生のこと、体調の不調、生活のリズムの乱れ、それから中学生になると、友達のことが入ってきています。ここは上位のものを表示したんですけれども、理由も本当に多様であることが示されています。それから、生活のリズムの乱れや、体調不良というのも、その背景に子どもがそうならざるを得ない苦しい心境があるということを御理解いただければと思います。

それから、こちらは保護者の全国的なグループが取った保護者向けのアンケート結果です。不登校の要因として保護者が当てはまると思うものとしては、子ども自身で理由が分からない、それから職員との関係、友人関係、体調不良、無気力や不安感が挙げられています。

それから、学校に対して保護者が望むこととしては、不登校の中には、繊細な子、感性とか感覚が敏感なお子さんがたくさんいらっしゃいます。そうした声、もしくは特性がある子への理解と配慮、それから子どもの意思を尊重した対応、

ダメージを受けている子への理解と配慮ということが、これだけじゃなく多方面での支援が求められています。

それから、NHK が子ども自身に取った数年前のアンケートでは、今、文科省が出しているもの、それから保護者向けアンケート以外にも、いじめだったり、部活動だったり、決まりや校則に対して、それから家庭についてということも挙げられています。

私たちネットワークは、ネットワークの中で何かできるとは思っていないです。不登校の問題って、いろいろな社会問題全部そうなんですけれども、本当に複雑です。なので、民間、それから自治体や議会、地域の方々、大学など一緒になって、手をつないで考えていければなと思っています。皆さんの御協力や、御自身でできることは何かなと考えていただけると大変ありがたいです。

私からは以上です。

●木村

こんにちは、世話人の木村です。先ほどの笠井さんのお話で心を持っていかれ過ぎて、なかなか戻ってこられないんですけれども、頑張って発表します。

ひたちなか市で、私は不登校の親の会をやっています。それから、来年度オープンに向けて、第三の居場所づくりを仲間と一緒に進めているところです。本日は、サポーター兼保護者の立場としてお話しさせていただきます。よろしくお願いします。すみません、資料も何もないんですけれども、顔をずっと見られていると緊張するので、画面を見ていただけるとうれしいです。

我が子のうちの１人が中学時代に不登校を経験したのが、私の活動のきっかけです。娘は、中学時代はほとんど家で、人との関係性が貧しい中で過ごしてきました。その後、高校に進学したんですけれども、県立の高校から通信制の高校に転学することになりまして、その次の高校につながるまでの間、どこにも属していないというか、唯一の社会との接点である学校とも切れている期間がありました。

そのときに、今この世の中で、我が子の存在を気にかけている人って、家族以外にいないんだと気がついたときに、今まで義務教育の期間中に関わってくださった先生方の存在が本当にありがたかったんだなというのと同時に、また本当に孤立の恐ろしさを感じ、思い知らされました。

娘は、確かに今目の前に生きているのに、世間からしたら見えないので、まる

でいないのと一緒だなと、それって透明人間みたいだなと感じたことをすごく覚えています。そんな誰ともつながっていない状態で、新しいところに出ていこうとか、将来のことを考えようというのが簡単ではないというのは、ちょっと想像していただけるんじゃないかなと思います。

学年が変わるとき、進学するとき、住む地域が変わるとき、不登校と言われる期間からひきこもりと言われる期間に移っていくときなど、制度や支援体制の狭間は必ずあると思います。そのサポートや制度をより充実させていくことで、その狭間を少し小さくすることは可能だと思います。けれども、やっぱりそれだけでは、狭間をなくしていくということは難しくて、その隙間とか狭間とか、編み目をつないでいくのは、やっぱり最後は人の力なんだと思います。ちなみに、我々は、その狭間を人力で何とかつないでいきたいというネットワークということになります。

子ども１人が育っていくにも、本当にたくさんの人の手が必要ですよね。家庭だけとか学校だけとか、その子その子のその時々の育ちを支えていくというのは難しくて、学校外の居場所だったり、行政だったり、ここにいらっしゃるような様々な団体の方々、地域、もっと言うと企業とか商店とか、近所のおじちゃん、おばちゃんみたいな方々も含めて、本当に多様なたくさんの手が必要です。

不登校は、自分には手を出せないような問題だと遠ざけてほしくないです。不登校の子も、普通に何気ないことで笑ったり、悩んだり、ふざけたりしたいし、不登校の子だって青春したいんです。その気持ちは、学校へ行っている子と同じです。特別な目で見る必要もないし、特別なサポートでなくていいんです。不登校に限らず、近くにいる人が困っていたら、その人に必要なことを自分ができる範囲でする。自分も必要なときは助けを借りるという当たり前のことは、していけたらなと思います。

自分の立場を超えて、手が届く範囲だけでもいいので、手を伸ばしてくれる人がたくさんいたら、チーム水戸とかチーム県央とか、チーム茨城として手をつないでいけたら、その狭間をもう少しカバーできるのかもしれません。この茨城をつくり上げている、編んでいる１人として、皆さんも少し考えていただけたら嬉しいです。ありがとうございました。

●中谷

そうしましたら、最後になりますけれども、ネットワークの世話人をやっております、つくば市内でフリースクールを運営しています中谷と申します。よろしくお願いします。

学校の名前は「TSUKUBA 学びの杜学園」と申します。去年の４月に開校したばかりですので、今のお話も含めて、いろいろな諸先輩方の前でこういう話をするのは非常に申し訳ないんですけれども、まだまだフリースクールという形

で運営したばかりという中での話を少しだけさせていただければと思います。

私自身、茨城県内の広域通信制の高等学校で 13 年ぐらい勤めておりました。要するに、今の通信制の高等学校につきましては、不登校の子ですよね。全日制の高等学校に行く代わりに通信制の高等学校で高卒を取ってというところなので、いわゆる不登校の子たちをずっと見てきたわけなんです。今は、この日本国内、通信制の高等学校というのが、乱立とまではいかないですけれども、かなりできていますので、中学卒業後の教育の部分というのは、ほぼ確立されてきているんです。毎日学校に行かなくても、高卒が取れる。

私自身、そこで勤めてはいたんですけれども、確かに中学校から卒業してくる子たちの様子は分かっていたんですが、よくよく考えてみると、じゃあ中学校の子たちで不登校の子は、実際にどう過ごしていたのかなというところから、高等学校を辞めまして、単身でつくば市内にフリースクールをオープンしたというような形です。

実際のところ、義務教育下で不登校に悩んでいる子たちの現状というのは、開校当初から非常に感じております。今現在、つくば市内、あと土浦、守谷、つくばみらいから生徒たちが来ております。僕の感覚としては、不登校の子でも、毎日来る子も、もちろんいます。月曜日から金曜日まで来られるような形を取っているのですけれども、毎日登校してくるという子も、もちろん半数以上いますし、あとは週三日ぐらいですね。

ただ、うちの一番のネックとしては、うちの運営は月謝制です。先ほどの貧困の子どもたち、要するに独り親も含めて、私どもが運営する上では、月謝を頂かないと運営ができないというところから、経済的に月謝をお支払いできないというケースがやはり多く見受けられます。子どもがこの教室を気に入ったとなっても、キャンセルせざるを得ないという状況が多く見られるんです。

これ、僕が代表ですから、じゃあお宅はタダでいいですよと言えば済むんですけれども、そうなると、なかなか運営上支障が出ますので、そういうことはできないんです。そのあたりが今、僕が抱えている運営上の大きな問題点というか、子どもたちがせっかく気に入ったのに、それを受け入れられないという状況は、非常に悩みどころです。

今年度、茨城県でフリースクール連携推進事業というのが始まりまして、これに関しては茨城県から給付金があります。まずは非課税世帯。今年度は非課税世帯で、月謝だとか費用がかかるフリースクールに通っている御家庭に対しては、

最大 1 万 5,000 円。ただ、茨城県の方にお聞きしたところ、対象になる方は非常に少ない。要するに、非課税世帯の方で、月謝を払ってフリースクールに行かれる方というのは、僕の想像上ですけれども、まずいないでしょう。やはり NPO さんがやっている無料塾だとか、そういうところに行かざるを得ない状況です。

ですので、子どもたちにとっても、もちろんおうちの方にとっても、選択肢というのがたくさん必要だと思います。うちのようなフリースクールが全てではないと思いますし、つくば市に関しては、市と共同のフリースクール「むすびつくば」というところが去年の 10 月から始まっていますけれども、そこは無料です。つくば市が、その事業資金を出して運営しています。ですので、その辺も、そこの環境がいい子は、そこに行けばいいと思いますし、うちのようなスタイルがよければ、うちに来ればいいんですけれども、大きな差というのがやはり月謝なんです。茨城県のほうでも、そのあたりの実態を今、精査されていると思います。来年度はどうなるか分かりませんけれども、何かいい手、方法が見つかればいいかなと非常に感じております。

あとは、教育機会確保法というのは皆さん御存知だと思いますけれども、この部分に関しては、私どもの学園ですと、全員が出席扱い、これはほぼ確実になっていますし、遠方の子に関しては、定期券ですね、通学定期。これも各学校の校長先生の判断で実際に出していただいているという実績がありますので、そのあたりは、今確立されてきているのかなと。

ただ、僕も学校で勤めていた経験もありますけれども、自分のところの生徒が行けなくなるというのをなかなか受け入れられないのは、よく分かるんです。行けなくなってしまうとか。そのあたりは、もう少し学校の担任の先生だとか、校長先生ももちろん含めてなんですけれども、フリースクールの存在だとか、その第三の居場所だとか、そういうものの認識を広めていただければなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

●石田

先ほど話に出ました教育機会確保法のパンフレットを全国的な親の会のネットワークが作ったものがあるので、ぜひ御覧ください（本誌 62 ページ）。家庭向けと行政向けがあります。

・特定非営利活動法人 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク
https://futoko-net.org/
・リーフレット
https://futoko-net.org/2021/04/03/135/

●主催・共催団体　感想

公益社団法人茨城県青少年育成協会　会　長　大窪（おおくぼ）　修二（しゅうじ）

茨城県ＰＴＡ連絡協議会　副会長　樋口（ひぐち）　弓子（ゆみこ）

いばらき子ども見守りネットワーク（茨城県青少年相談員連絡協議会）

会　長　山口（やまぐち）　恒巳（つねみ）

茨城県生涯学習・社会教育研究会　会　長　長谷川（はせがわ）　幸介（こうすけ）

●大窪

県青少年育成協会の大窪です。

本日は、地域で活動されている方から発表をいただき、ありがとうございました。

弱い立場の方が助けてとSOSを発した時に、その声を受け止めて対応できる地域が必要だと感じました。

特に、NGO未来の子どもネットワーク笠井様の発表で、コロナ禍の中、窮地に陥っている子どもの現状を映像で見せていただき想像を絶する大変な衝撃を受けました。

笠井さんから、子どもは自ら選んでそのような環境の元に生まれてきたわけではない、自分では変えようがないんだと、子どもの声も聞かされました。

私どもは、地域親活動も実施してきました。保護者が子育てに対しての責任を負えていないなどの場合には、地域親としての対応も不可欠ではないでしょうか。

貧困・ひきこもり・不登校・居場所づくり対策としての地域を編む孤立０プロジェクトと地域親活動が共に、困難を抱える青少年の支援事業となるように本日参加された方々をはじめ県民一体となって取り組んでいきたいと思いました。

●樋口

改めまして、県 PTA 連絡協議会の副会長を務めております樋口弓子と申します。皆様には、日頃より大変お世話になっております。この場を借りてお礼を申し上げます。

また、本日、会長が参加する予定でおりましたけれども、所用のため失礼させていただきました。会長からは、皆様にくれぐれも感謝の気持ちを伝えてほしいという言葉を預かっておりますので、お伝えいたします。

いろいろ皆様のお話を聴かせていただきました。それぞれやはり愛情のかけ方なのかなと思いました。かけ過ぎても、ちょっと違う方向に行ってしまう、かけなさ過ぎるのも、また違う方向に行ってしまう。かけているつもりで私もいるんですけれども、そのバランスが取れないと、子どもにちゃんと伝わっていないのかなというようなことをとても実感しました。

貧困の問題も最近、とても聞くようになりました。幸か不幸か、私の周りでは、たまたま見る機会がありません。今日実態をお聴かせいただいて、本当に衝撃を受けました。

今日は PTA から４名参加しておりますので、今日の貴重な御縁を頂いたお話を PTA の会員の皆様に、持ち帰って還元していきたいと思います。

今日は御縁を頂きました。この会、非常にありがたく思っております。どうもありがとうございました。

●山口

よろしくお願いします。いばらき子ども見守りネットワーク・茨城県青少年相談員連絡協議会の山口恒巳と申します。

本日は、小鷹様はじめ、たくさんの皆様の御意見等々をお聞きしまして、非常に感動しているところでございます。

また、我々青少年相談員としても、今後の参考または活動に取り入れることもあるんではないかと思っているところでございます。

また、ちょっと今も出ましたけれども、我々いばらき子ども見守りネットワークという聞きなれない言葉が青少年相談員の中に入っておりますが、我々、組織ができまして約５０数年たっております。その中で、先ほどからも話が出ていますけれども、時代も大きく変わっておりますので、その中で、それに合ったこと

をできないかということで昨年から検討いたしまして、このような名前、子ども見守りネットワークという言葉も作っております。

その中で三つほど、お話しさせていただければ、子育て支援のボランティアが、一つ目です。例えば、児童クラブの手助けとか、子ども食堂の手助けとか運営とか、そういうのが青少年相談員でできないかということ。二つ目が里親制度、これの周知活動。どうしても親と離れてしまって、それをどうにかしてあげたいという気持ちで里親制度の周知活動をしております。また、今の世の中で子どもたちがどうしても離れられない、インターネットの正しい使い方の普及啓発活動、このような三つの柱で今現在、活動しようと思っているところでございます。

また、我々青少年相談員は、基本的には青少年健全育成、または青少年の環境づくりに頑張っているところです。皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。よろしくお願いします。

●長谷川

茨城県生涯学習・社会教育研究会の長谷川幸介です。どうもお疲れさまでした。

とても深い議論でした。参考になりました。おまけに、少し人間のことを考えさせられました。

人間がこうして生きていくというのは、皆さん、子どもはこの環境を選んだわけじゃないとおっしゃったけれども、私は、この環境をつくり変えていくのは子どもしかいないと思っています。

私たちは、その子どもたちを育んで手助けしていなきゃならない立場なんです。30 年たったら、私たちはもう死んでいるんです。子どもたちの時代が来るんです。その子どもたちに何を渡していったらいいのかということを本当に今日は改めて考えさせられました。

私たちは、社会をつくって、そのことを手渡ししようと思ったんですよね。社会はつながることと、一人一人多様であることを保障される組織体です。だから、つながるということはとても重要なんだけれども、一人一人、人間は、ほかの動物と違って多様な個性を持っていて、多様な考え方を持っている存在なんです。それが人間を幸せにしてきたというのは分かっているんです。その多様性を承認する社会には成り切っていないので、私たちは大人として、子どもたちにどう

いう多様性を保障していったらいいのだろうかということを改めて考えさせられました。

もう一つは、私たちは子育てするときに、当たり前のことですけれども、人間という動物は、母親とか父親が子育てするだけでは、子孫は育てられないということです。私たちがチンパンジーやサルと違うのは、子育てと子育て支援とがセットになった動物なんです。子育て支援がなければ子育てはできないという動物なんだということです。だから子育て支援というのは、これからも絶対していかなきゃならないし、遠い目で見ると、社会をどう変えていくのかという、そういう問題につながっているんだなということを改めて感じさせられました。

ありがとうございます。これで終わっちゃ駄目なので、来年もこの続きをやれるように、大窪会長にはお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

資 料 編

令和３年度　地域を編む孤立０（ゼロ）プロジェクト合同研修会

日　時：２０２１年１２月１７日（金）13:10～13:40 場　所：茨城県立青少年会館２階大会議室
発表者：茨城ＮＰＯセンター・コモンズ理事・グッジョブセンターみとセンター長　小鷹　美代子

～　地域の力で、孤立しない・させない社会づくり　～

はじめに

文部省が公表した 2019 年度の小・中学校の不登校児童・生徒は１８万人で過去最高を更新しました。また、ひきこもり実態調査では、15 歳から 64 歳までのひきこもりは 110 万人を超えましたが、実際はもっといるのではという専門家もいます。ひきこもり・不登校は、「自分の子育てが悪かった」「家族の問題」「本人の問題」と家族や個人が自分を責めて、家族で抱えてしまう場合が多々ありますが、本当にそうでしょうか。「いやいや、そうではない」と考える人も出てきています。別紙ひきこもり実態調査

2018 年 1 月、「孤立は国を挙げて取り組む社会問題である」という方針を掲げて、世界初の「孤独担当大臣」置いた英国メイ首相(当時)。日本では、今年の 2 月に英国に続いて世界で 2 番目となる「孤独・孤立担当大臣」を任命し、具体的な支援策を議論する体制が整いました。新型コロナの影響によって孤独や孤立が深刻化しておりますが、特に、ひきこもり実態調査からも明らかになったように、ひきこもりの高齢化など、「８０５０問題」から「９０６０問題」という具合に深刻さが増してきております。

一昨年、コモンズでは、「ひきこもりは家族の問題ではない、社会の未熟さが原因である。地域の力で孤立しない・させない社会を」と考え、「孤立・ひきこもり等防止サポート養成講座」を那珂市社協と共催で那珂市と日立市で行い、「地域で地域の人の手による、孤立・孤独など問題を抱えた方を支援する仕組み」を参加者で話し合いました。

コモンズでは、4 年前から、「ひきこもり居場所づくり普及推進事業」を県から受託して、「ひきこもり者の居場所づくり」の研修を実施しております。このように、茨城県がひきこもり問題に関心を持って取り組んでいることをうれしく思います。また、新しい国の形として「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが進んでいますが、その中にも施策のひとつとして「居場所づくり」が掲げられています。

本日は、コモンズのセーフティネット部門の制度外福祉事業として行っている、ひきこもりの方の「居場所・たまり場」である「グッジョブセンターみと」の活動をお話させていただきますが、「孤立しない・させない社会づくり」の「ツール」のひとつとして皆様の活動の参考になればと思います。

1　ひきこもり、不登校がなぜ「社会の問題か」を氷山モデルから考える。

①表面化している困りごと
②背景や近接関係にある社会問題
③排除を強化する社会問題

2　「地域共生社会」と「地域で編む孤立ゼロを目指す理由」と「地域に居場所が必要」

別紙「地域共生社会とは」参照

国は、新しい国の形として「＊地域共生社会」に向けた包括的支援の検討を進めています。
地域共生社会とは、制度・分野ごとの『横割り』や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民の多様な主体が『我が事』として参加し、人と人、人と資源が世代を超えて『丸ごと』つながることで、住民が一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創って行く社会としています。
地域共生を進め、地域で孤立ゼロを目指すためのひとつに「居場所づくり」も掲げられています。

＊2016 年厚生省が掲げるビジョンで「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現が盛り込まれました。）

3　あなたはひとりじゃない　内閣官房・孤立対策担当室・・・ＨＰを開いてください

①あなたのための支援があります
誰にも頼れず、ひとりで悩み事を抱えていませんか。いくつかのご質問に応えていただくことにより、約 150 の支援制度や窓口の中から、あなたの状況にあった支援をチャットボットで探すことができます。あなたのための支援をぜひご利用ください。
↓
①制度を探す　②18 歳以下の皆さんへ
↓

4　ひきこもり支援「グッジョブセンターみと」の活動について

①「グッジョブセンターみと」とは
②居場所・たまり場
③就労体験
④個人向け相談・支援
⑤ひきこもりの親の会「てふてふの会」
⑥女子会「コスモス Girls」
⑦ＳＳＴ　発達障害などなんとなく生きにくさを感じている方を対象にした
　ソーシャルスキルトレーニング
⑧グッジョブおしゃべり食堂

5 おわりに

相談支援員必携「事例でみる生活困窮者」などから一部引用

氷山モデルで考える

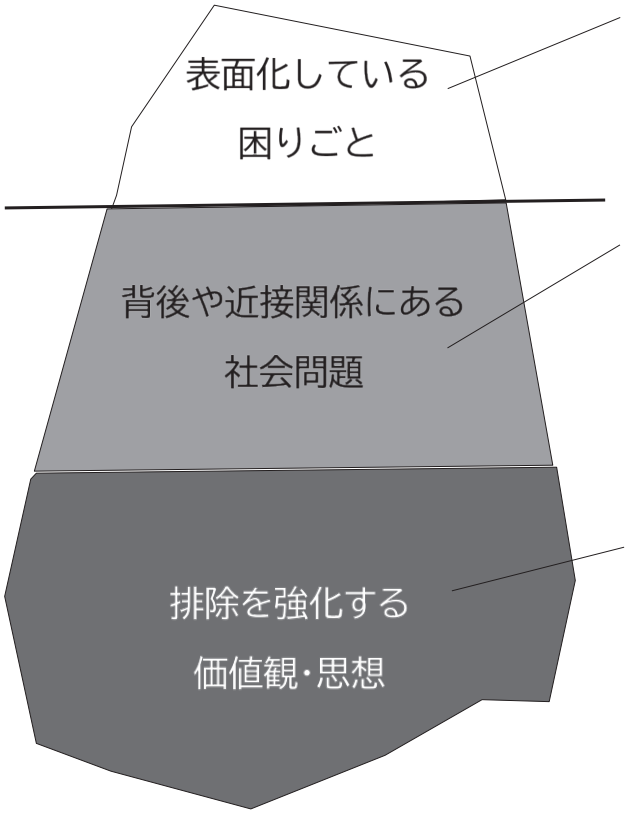

相談の見えやすい・見える部分

「ひきこもっている」「仕事が続かない」「死にたい」「さみしい」「疲れやすい」「家庭内暴力」「人間関係でトラブルが起こる」「生活保護」など

見えにくい・見えない部分（わかりにくいが、困りごとの背景にある個人的・社会的な課題や価値観を理解すること）

「雇用問題など経済的情勢」「家族の孤立・分断化」「DVや虐待などの暴力被害」「経験やスキルの不足」「見えにくい障がい」など

人々を追い詰める価値観・べき論

「仕事ができない人はダメな人」「学校に行けない人はダメ」「男らしく・女らしく」「男は仕事・女は家事」「性の多様化、M・Fではなく X」「学歴・職歴の重視」「できないことは悪いこと」「家族はこうあるべき」「よき人間像、理想の家庭の姿」という価値観・べき論

ひきこもり実態調査結果

2019.12作成

	調査時期 調査主体	調査対象	調査名	ひきこもり数	年代別	ひきこもり期間	原　因	その他
1	2015年（H27） 内閣府	全国の市町村に居住する15歳～39歳の人 標本数　本人 5,000人と同居する成人家族	若者の生活に関する調査 調査員による訪問留置・訪問回収	541,000人 ひきこもり:男性63.3%･女性36.7% ひきこもり親和群:男性48.0%･女性52.0%	ひきこもり状態になった年齢 20歳～24歳　34.7% 15歳～19歳　30.6% 14歳以下　12.2% 35歳～39歳　10..2% 25歳～29歳　8.2% 30歳～34歳　4.1%	7年以上　34.7% 5～7年　12.2% 3～5年　28.6% 1～3年　12.2%	職場になじめなかった　23.7% 病気　23.7% 就職活動がうまくいかない20.3% 不登校(小中高)　11.9% 人間関係　11.9% その他　25.4% （H21年調査の数字）	ひきこもり者数は、前回平成21年調査の69万人よりは減少しましたが、ひきこもり期間が7年以上と答えた人が、16.9%から34.7%と倍増している。
2	2018年（H30） 内閣府	全国の市町村に居住する40歳～64歳の人 標本数　本人 5,000人と同居する成人	生活状況に関する調査（中高年のひきこもりの実態調査） 調査員による訪問留置・訪問回収	613,000人 男性　76.6% 女性　23.4% 広義のひきこもり群では、男性が4分の3以上を占める。	ひきこもり状態になった年齢 60歳～64歳　17.0% 25歳～29歳　14.9% 20歳～24歳　12.8% 40歳～44歳　12.8% 55歳～59歳　10.6% 45歳～49歳　8.5% 50歳～54歳　8.5%	3～5年の人が21%と最も高い	退職した　36.2% 人間関係　21.3% 病気　21.3% 職場になじめなかった 19.1% 就職活動がうまくいかなかった 6.4%	40歳～64歳の中高年対象の調査は今回が初めて。ひきこもりの中心層は、就職氷河期世代で当事者の25.5%を占める40歳～44歳のポスト団塊ジュニアである。（ひきこもる就職氷河期世代。有馬知子氏より引用）
3	2017年（H29） ひきこもりＵＸ会議	15歳から60歳(平均年齢37.7歳) ひきこもりＵＸ女子会全国キャラバンを実施した会場やプロギヤソーシャルメディアでの告知	女性のひきこもり・生きづらさについての実態調査2017	500,000人	30代　32.7% 40代　32.7% 20代　20.1% 50代　12.6% 10代　1.9%	15年以上16.8% 10年～15年未満 19.6% 7年以上10年未満 10.6% 5年以上7年未満 12.5% 3年以上5年未満 14.3% 1年以上3年未満 19.3% 1年未満 6.9%	精神的な不調や病気　70.5% コミュニケーション不安 58.8% 人間関係(家族以外)　50.9% 家族関係　40.7% 体の不調や病気　34.7% 不登校　29.0% いじめ　26.0%	女子を対象のひきこもり調査はこれまで行われていない。今回、民間団体が初めて行った調査の結果、既婚者が25.3%で既婚女子が4分の１を占めた。既婚者の中でひきこもっているという人が、51.7%。結婚していても、生きづらさを感じ、ひきこもり状態にある女性がいることが分かった。
4	2016年（H28） 茨城県障害福祉課	15歳～65歳前後	ひきこもりに関する実態調査 民生委員・児童委員定例会で調査票を配布 回収結果2,542人(48.3%)	全体　1,467人 男性　1,094人(74.6%) 女性　326人(22.2%) 無回答　47人（3.2%）	40代 446人　30.4% 30代 378人　25.8% 50代 237人　16.2% 20代 185人　12.6% 60歳～65歳 147人　10.0% 15歳～19歳 63人　4.3%	10年以上 628人　42.8% 5年以上10年未満 327人　22.3% 3年以上5年未満 284人　19.4%	分からない 569人　38.8% 失業又は離職 408人 27.8% 不登校 195人　13.3% 就職できなかった 156人 10.6% 家族間の問題 140人　9.5% 事故や犯罪被害等 46人 3.1%	支援を受けていない 566人 38.6% わからない　495人33.7% 生活保護等　140人9.5% 医療機関等　126人8.6% 行政保健所等116人7.9% ＮＰＯ等　32人2.2%

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

支え・支えられる関係の循環
～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

◇居場所づくり
◇社会とのつながり
◇多様性を尊重し包摂する地域文化

◇生きがいづくり
◇安心感ある暮らし
◇健康づくり、介護予防
◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

◇社会経済の担い手輩出
◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

地域における人と資源の循環
～地域社会の持続的発展の実現～

◇就労や社会参加の場や機会の提供
◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域

農林　環境　産業　交通

Toll-free 무료전화 免費專線 免费专线 Ligação gratuita Llamada sin costo Libreng tawag บริการโทรฟรี Gọi miễn phí निशुल्क टेलीफोन Bebas Pulsa

この事業は厚生労働省社会・援護局の補助金事業です。

もう、あなたを ひとりに したくない。

フリーダイヤル　つなぐ　ささえる

0120-279-338

よりそいホットライン

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、
一緒に解決する方法を探します。

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

岩手県・宮城県・福島県以外の全国どこからでもかけられます　**＊ 秘密は守ります**

岩手県・宮城県・福島県からおかけの方は 0120-279-226 へおかけください。

よりそい ホットライン
0120-279-338
に電話する。
＊携帯電話（PHS）、
公衆電話からもつながります。

音声ガイダンスが流れます。
相談したいことを選んでください。

24 時間通話料無料
電話番号をお確かめのうえ、おかけください。

1 暮らしの困りごと、悩みを聞いてほしい方
2 外国語による相談 (Helpline for foreign people)
英語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、インドネシア語
3 DV、性暴力など女性の相談
4 性別の違和や同性愛などに関わる相談
5 死にたいほどつらい方
8 さまざまな災害で被災された方

2 番を押すと
10ヶ国語で対応
10am〜10pm

Helpline for Foreign People	Call the toll - free number and after the Japanese guidance, press 2.
외국인 상담전화	무료 전화번호로 전화를 거시고,일본어 안내 후 2번을 누르십시오.
外國人援助熱綫 / 外國人援助熱線	拨打本免费专线，待日语语音说明后，请按 2 / 撥打本免費專線，待日語語音說明後，請按 2
Helpline para sa dayuhan	I-dial ang toll-free number, at pagkatapos ng guidance sa wikang Japanese, pindutin ang 2
Tư vấn cho người ngoại quốc	Gọi số 0120-279-338, sau khi nghe giải thích tiếng Nhật, rồi bấm số 2.
विदेशीया लागी सल्लाह गर्ने फोन नम्बर	सल्लाह गर्ने टेलीफोन नम्बर ०१२०-२७९-३३८ मा फोन गरेर जापानी भाषाबाट निर्देशन जानकारी सकिएपछि [२] थिच्नुहोस्।
Linha de ajuda aos estrangeiros	Puede llamar sin costo después de la grabadora en japonés, favor de empujar el numero 2.
Línea de ayuda para extranjeros	Para consultas en idiomas extranjeros , luego de escuchar la grabación , presione el número 2 .
สายด่วนสำหรับชาวต่างชาติ	โทรมาที่หมายเลข 0120-279-338 จากนั้นกด 2 หลังข้อความตอบรับภาษาญี่ปุ่น
Saluran bantuan untuk orang asing	Untuk konsultasi dalam Bahasa asing, silahkan tekan Nm.2 setelah panduan dalam bahasa

＊曜日・時間帯によって対応言語が異なります。対応言語表は Facebook でお知らせしています。https://www.facebook.com/yorisoi2foreign

一般社団法人　社会的包摂サポートセンター　https://www.since2011.net

2022 年 3 月版

どなたでも
ご利用いただけます

困りごと情報提供

私なんか
必要とされて
いない

**生活の中で困っていること、どうしたらいいか分からないこと、
誰にも相談出来ないこと、ご相談下さい。相談はいつでも書き込めます。**

自分の性別に
違和感がある

24時間受付 https://comarigoto.jp/

理由もなく、
解雇された

困りごとなんでもチャット相談

より専門的な情報が欲しい場合は専門のスタッフがチャットでサポートいたします。
リアルタイムチャット相談：毎日 16 〜 22 時

Helpline for foreign languages 外国語での対応

日本語が難しい人のために、多言語対応しています。

We offer consultation in
various languages for people.

セクシュアルマイノリティのお悩み

アウティング、性別の違和感、カミングアウトなど性的な指向や性自認などでお困りの方へ、相談員が情報を提供いたします。
返答は水・金・日曜日 16〜22時です。
上記日時で相談を頂いた場合はリアルタイムで返答いたします。

被災された方のお悩み

震災や台風、豪雨などの自然災害により被災された方、被災後の暮らしについてお困りの方へ、相談員が情報を提供いたします。
また、新型コロナウイルス感染拡大により、生活に影響があり困っている方や相談したいがどこに相談したらよいか分からない方など、ご相談ください。
返答は月・水・金曜日 13〜19時です。
上記日時で相談を頂いた場合はリアルタイムで返答いたします。

女性のお悩み

妊娠、中絶、性的被害、DV、セクハラ、パワハラ、離婚などでお困りの女性の方へ相談員が情報を提供いたします。
返答は水・木曜日 15〜21時です。
上記日時で相談を頂いた場合はリアルタイムで返答いたします。

これからプロジェクト
30代までの若年女性専用　月曜日と土曜日の15〜21時
ご相談の際はチャットに「これからプロジェクト宛」とご記入ください。24時間いつでも書き込みが可能です。月曜日と土曜日の15時から21時に返信いたします。

**専門の相談員がお待ちしています。
ひとりで抱え込まずにご相談ください**

もやもやルーム

被災された方のためのもやもやルーム
**誰にも言えない不安な気持ち。
いろいろなつらさを一緒に吐き出そう！
ここはみんなの安全な居場所です。**

https://hisai.moyaroom.jp/

お悩みつぶやきサイト モヤッター

Moyatter

@moyatter_huu
Moyatter_ ふう

https://moyatter.jp

通話による聞き取りが難しいかたはファクシミリでのご相談にも応じております。　FAX 0120-773-776

私たち社会的包摂サポートセンターは、社会的に排除されがちな人（生活困窮者、外国人、セクシュアルマイノリティ、DV・性暴力被害者、障がい者、ホームレス、多重債務者、ひとり親世帯など）への多角的な支援事業を通して、誰もが「居場所」や「出番」を実感できる社会の実現を目指しています。

一般社団法人 社会的包摂サポートセンター　www.since2011.net

相談事業で取得した個人情報は、法令などにより開示を求められた場合を除きご相談者様の同意なしに、原則として第三者に開示・提供することはございません。
相談事業で取得した情報は、個人を特定しない統計的情報を目的に利用させていただくことがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

令和3年度茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成事業

グッジョブおしゃべり食堂

【令和3年度開催日】※変更等ございますので、必ず事前予約をお願いします

8/1、9/5、10/3、11/7、12/5、1/9、2/6、3/6

【料金】大人300円
18歳以下・シニア無料!!自己申告制

毎月第1日曜日に開催！

【場所】涸沼レイクサイドハウス
〒311-3125 茨城県東茨城郡茨城町
下石崎１６８２

カレーの材料やお菓子の差し入れ大歓迎!!

～お願い～
会場では、食事時以外の
マスクの着用・
手洗いの徹底と検温の
ご協力をお願い致します

お家にある食べ物で、
カレーに入れて食べてみたい
食材を持ち込みOK!!
※ただし、味は自己責任です！笑

20食限定で事前予約制　見学だけでも歓迎！！
グッジョブセンターみとへご連絡または
公式LINE・Instagramにメッセージをください！

お問合せ

認定NPO法人　茨城NPOセンター・コモンズ
グッジョブセンターみと
茨城県水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル　4階C-1
☎：029-291-8990　FAX：029-300-4320
eメール：good.job@npocommons.org

LINE

OSYABERI0704
Instagram

グッジョブセンターみと

～ひきこもり、不登校や生きにくさを感じているかたがたを、総合的に支援しています～

いじめから不登校に、パワハラ・モラハラで職場に行けなくなった、何かみんなとなじめない、気が付いたらひきこもりがちになっていたなど、困難さを抱えている方の社会参加を目指しています。何をしたらいいかわからない方、一歩踏み出すことを一緒に考えましょう。まずはぜひ、来てみてください。

居場所・たまり場（無料）

予約なしで、どなたでも気軽に参加できる居場所です

毎週水曜9時30分～17時

個人向け相談・支援

ひきこもりやニートなどの当事者・家族を支援（要予約）

●定期相談（無料）
毎週水曜9時30分～16時
会場／グッジョブセンターみと
●出張相談（無料）
毎月第4木曜13時30分～
会場／東海村社会福祉協議会
毎月第3月曜13時30分～
会場／笠間市社会福祉協議会
●訪問相談（有料）
30分1000円～。交通費別途
水曜以外の日にちで、事前に相談のうえ自宅などに伺います。

就労体験

就労体験を重ね、就労を目指します

●生協荷積み
月曜～金曜8時～10時
●生協印刷
毎週金曜13時～17時
●東海村「絆」清掃
月曜～土曜8時30分～15時

ワーク

作品づくりを通してコミュニケーション力や仕事に役立つスキルが身につきます

●パステル画教室
毎月第1金曜10時～12時
参加費／300円
●パスコン教室（随時）

SSTワーク

生きにくさを感じる人が社会参加するための訓練です

ほかの人と何となく違う。対人関係が苦手で生きにくさを感じている。幼い時から落ち着きがなかった。「発達障害では？」と言われた方などのグループ訓練（生活スキル訓練）の場です。
毎月第2土曜
小・中学生／9時30分～10時30分
高校生以上／11時～12時30分
対　象／当事者、その家族、支援に関わっている方など
参加費／2,000円

コスモスGirls（ガールズ）

グッジョブセンターみとの女子会。楽しくおしゃべりして自由に過ごしましょう

毎月第1土曜・第4金曜
13時30分～16時
対　象／女性なら誰でも参加OK。ルールは「参加者の意見を否定したり、批判したりしないこと」
参加費／300円

てふてふの会

ひきこもりやニートなどのお子さんを抱える親御さんの会です

毎月第2火曜13時30分～16時
参加費／300円

グッジョブおしゃべり食堂

みんなで散歩したり、楽しくごはんを食べて交流します

毎月第1日曜　11時～14時30分
参加費／大人300円(18歳以下・75歳以上無料)
会場／涸沼レイクサイドハウスなど（月により変動あり）

グッジョブセンターみと　【運営】認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ
〒310-0031　水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階 みとしんビジネスセンターC-1
TEL029-291-8990　FAX029-300-4320 ✉good.job@npocommons.org

コスモスGirls（ガールズ）

～みんなでおしゃべりしながら楽しく過ごす、
女性のための輝ける場所～

２０19年１０月にスタートした女子会。
メンバーで話し合い、秋の花である「コスモス」をグループ名に入れました！
一輪でも美しいコスモスですが、数が集まることで綺麗な花畑ができるように、私たちもみんなで集まることで、より輝ける場所です。お気軽にご参加ください！

対　　象	女性なら誰でも参加できます
活動日時	毎月第１土曜・第４金曜 １３時３０分～１６時
活動場所	グッジョブセンターみと 水戸市大工町1-2-3　トモスみとビル4階C-1
参加費	**1回　300円**

参加ルールは、
参加者の意見を否定したり批判しないことです。

おしゃべりしながら楽しい時間を過ごしましょう♪
特別講師を招いてのイベントや小物製作も予定しています。

ご都合に合わせて、
お気軽にご参加ください♪

グッジョブセンターみと　【運営】認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ
〒310-0031　水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階　みとしんビジネスセンターC-1
TEL029-291-8990　FAX029-300-4320 ✉good.job@npocommons.org

主催：認定NPO法人　茨城NPOセンター・コモンズ

あなたやお子さんへ
“生きにくさ”を感じていませんか？
社会参加のためのSST手法によるグループ訓練

職場でも学校でも、ほかの人となんとなく違う、対人関係が苦手で常に生きにくさを感じている。我が子が周りの子どもと違うような気がする。そういえば幼い時から落ち着きがなかった。ひとり遊びが多かった。「いじめ」にあうことが多かった。「発達障害では？」と言われた。

ＳＳＴ（ソーシャル・スキル・トレーニング）を使ってトレーニングしてみませんか。色彩心理ワークなども行います。

毎月 第2土曜日　講師：SST指導者　武藤　幸枝氏

① 9:30～10:30 ： 小学生・中学生コース　6人前後
②11:00～12:30 ： 高校生・成人コース　6人前後
会場：グジョブセンターみと（水戸市大工町1-2-3トモスみとビル4階C－1）
4/10, 5/8, 6/12, 7/10, 8/21, 9/11 ,10/9, 11/13, 12/11
1/8 , 2/12, 3/12　参加者の状況によりクラス分けをします。
参加費：2,000円/回 （当事者・体験者・支援者など同一料金）
発達障害等の支援をしている方の体験も可能です。

お申込・お問合せ・グッジョブセンターみと
月～金 9-17時 090－1737－5488 小鷹
FAX 029-300-4320
e-メール　good.job@npocommons.org

少年院とは

少年院は、家庭裁判所の決定により保護処分として送致された少年を収容する、法務省所管の施設です。

少年院では、**在院者の特性に応じた適切な矯正教育**その他の**健全な育成に資する処遇**を行うことにより、**改善更生と円滑な社会復帰を図っています。**

グループワークの様子

少年院は、**おおむね 12 歳から 20 歳**(※)**までの少年を収容**しています。また、16 歳未満の受刑者を収容することもあります。

少年院には、犯罪的傾向の進度や心身の著しい障害の有無などにより、第１種から第４種までの種類があります。

※家庭裁判所の決定などにより、収容を継続することができます。

保護処分の流れ

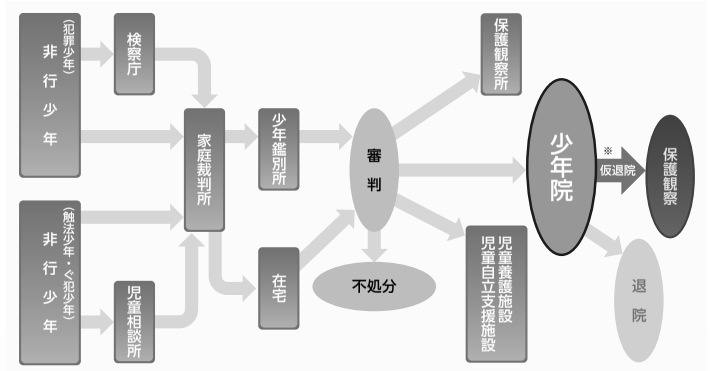

※少年院送致された少年のうち、約 99％が仮退院となっています。その後は保護観察を受けることとなります。

矯正教育の計画等

矯正教育課程

在院者の**共通する特性ごとに重点的に実施する矯正教育の内容**や**期間を定めた標準的なコース**であり、少年院ごとに指定されています。

少年院矯正教育課程

各少年院が指定された矯正教育課程ごとに、**施設の立地や地域からの支援などを活かして定めるカリキュラム**です。

個人別矯正教育計画

在院者**一人一人の特性に応じた矯正教育の目標、内容、期間や実施方法を具体的に定めたもの**であり、この計画に基づき、きめ細かい教育が実施されます。

入院から出院までの流れ

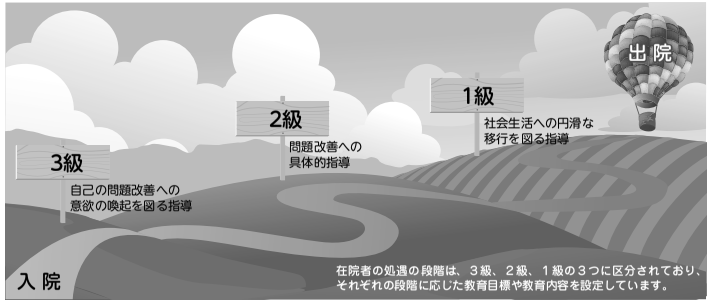

少年院の一日（例）

矯正教育の内容

矯正教育は、在院者の特性に応じ、生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動指導を組み合わせて行います。

生活指導

自立した生活のための基本的な知識や生活態度を身に付けるための指導を行っています。

個別面接

集団討議

一人一人が抱える問題性の改善に向けた教育の一つとして、各種教育プログラムを実施しています。

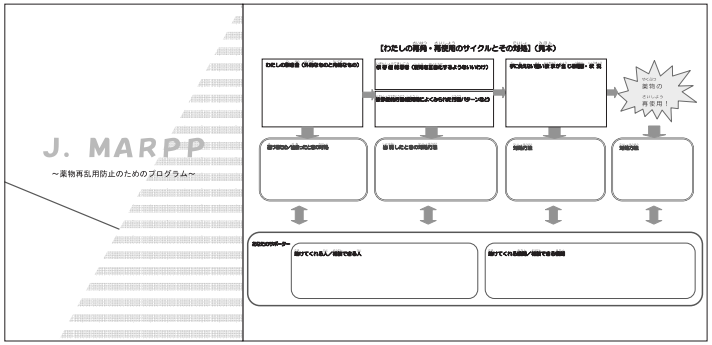

薬物非行防止指導用教材から

SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）

被害者の視点を取り入れた教育

問題行動指導

職業指導

勤労意欲を高め、職業上有用な知識や技能を身に付けるための指導を行っています。

職業生活設計指導

パソコン実習

溶接実習

教科指導

義務教育や高等学校への進学等を希望する者に対する指導を行っています。
希望する者には、高等学校卒業程度認定試験を受験する機会があります。

教科指導

外部講師による指導

体育指導

自立した社会生活を営むための健全な心身を育てることを目的とした指導を行っています。

サッカー

運動会

水泳

特別活動指導

社会貢献活動や野外活動など、情操を豊かにし、自主性、自律性、協調性を育てるための指導を行っています。

更生保護女性会による誕生会

地域の方々の協力を受け、四季折々の催しを行うなど、地域の方々とのふれあいを大切にしています。

地域の公園や施設の掃除や、老人ホームにおける介護体験など、社会の一員としての貢献活動を実施しています。

社会貢献活動

社会復帰支援の充実

円滑な社会復帰を図るため、**出院後に自立した生活を行うことが難しい者に対し、修学・就業の支援、帰住先の確保、医療・福祉機関との連携による継続的な支援**などを行っています。

就労支援

キャリアカウンセリング等を通じて、在院者の就労への意欲喚起を行うとともに、将来的に就きたい仕事についてイメージを持たせる教育・支援を行っています。
また、ハローワークとの連携などにより、出院後の就労先の確保に力を入れています。

ハローワーク見学

職場見学

医療・福祉機関との連携

障害等により、自立が困難な者については、地域生活定着支援センター等と連携の上、スムーズに福祉サービスの利用につなげるとともに、帰住先の確保を行っています。

地域生活定着支援センターとの打合せ

出院者等からの相談

出院後の進路・交友関係などについて悩みがある**出院者やその保護者等からの相談に応じています。**

保護者との協力

在院者の円滑な社会復帰のためには、保護者等との協力関係が大切です。

職員が在院者と保護者等を交えた面接をしたり、保護者等に教育行事への参加を促すことにより、矯正教育への理解や協力を得るように努めています。

三者による面接

保護者参加型授業

保護者参加型行事

少年院視察委員会

各少年院には、弁護士、医師等を委員とする「少年院視察委員会」が設置されています。

「少年院視察委員会」は、少年院の視察、在院者との面接、在院者から提出された書面の確認、少年院長からの情報提供などを受けて少年院の運営状況を把握し、意見を述べることができます。

全国の少年院一覧

少年院の参観などの希望がありましたら、お近くの少年院にお問い合わせください。
少年院の連絡先については、法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_kyouse16-04.html）にてご確認ください。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

少年非行とその社会的背景

水府学院長　根岸　正樹

【非行少年等の保護処分の流れ】

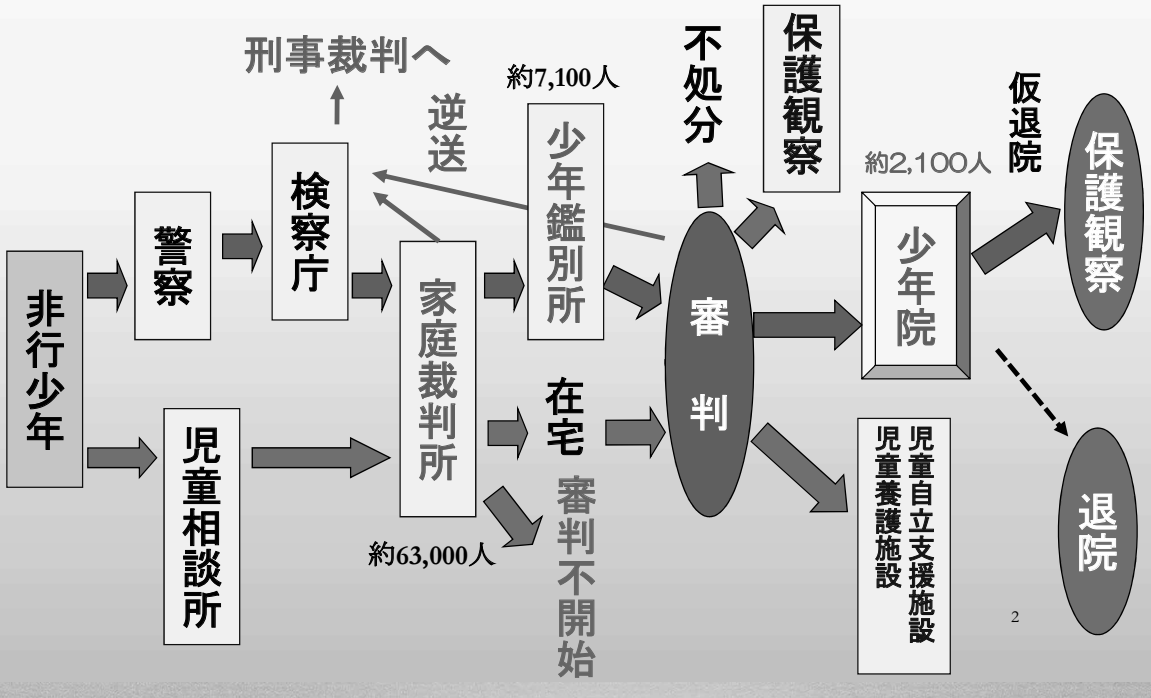

【少年院の種類】（少年院法第４条）

第１種・・心身に著しい障害がない
　　おおむね１２歳以上２３歳未満
第２種・・心身に著しい障害がない犯罪傾向の進んだ
　　おおむね１６歳以上２３歳未満
第３種・・心身に著しい障害がある
　　おおむね１２歳以上２６歳未満

第５種・・保護観察中の「特定少年」であって
（新設）　遵守事項違反により収容の決定を受けた者

第４種・・少年院において刑の執行を受ける者

3

少年刑法犯等の検挙人員・人口比

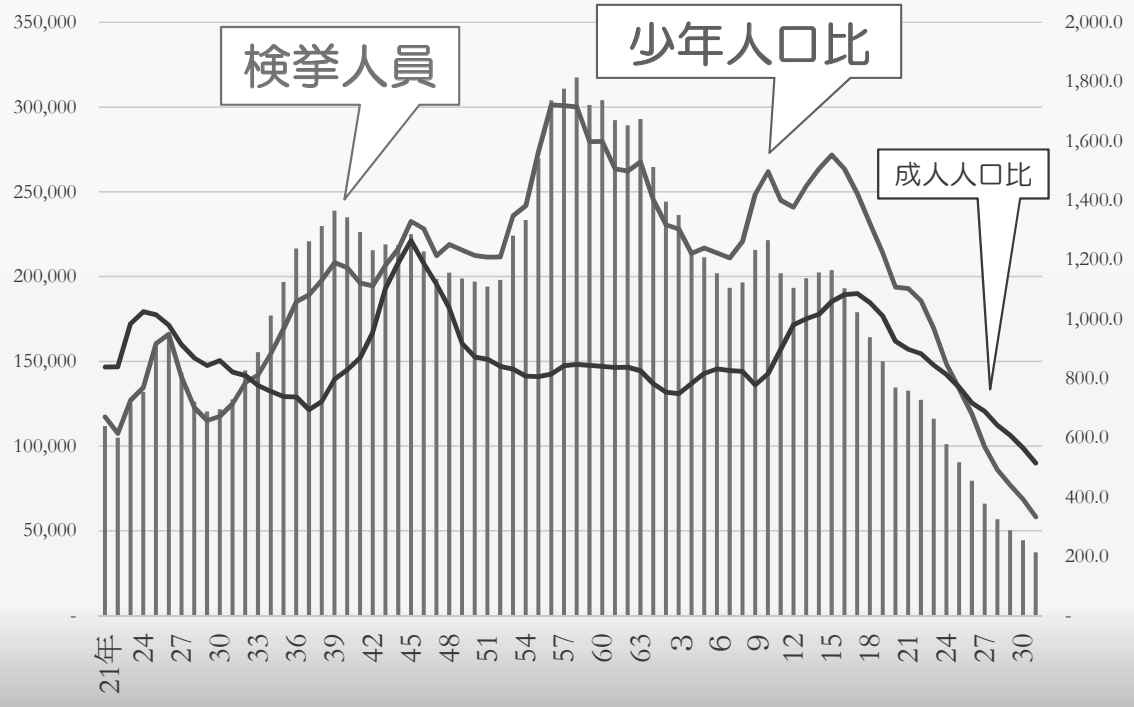

少年院の新収容人員

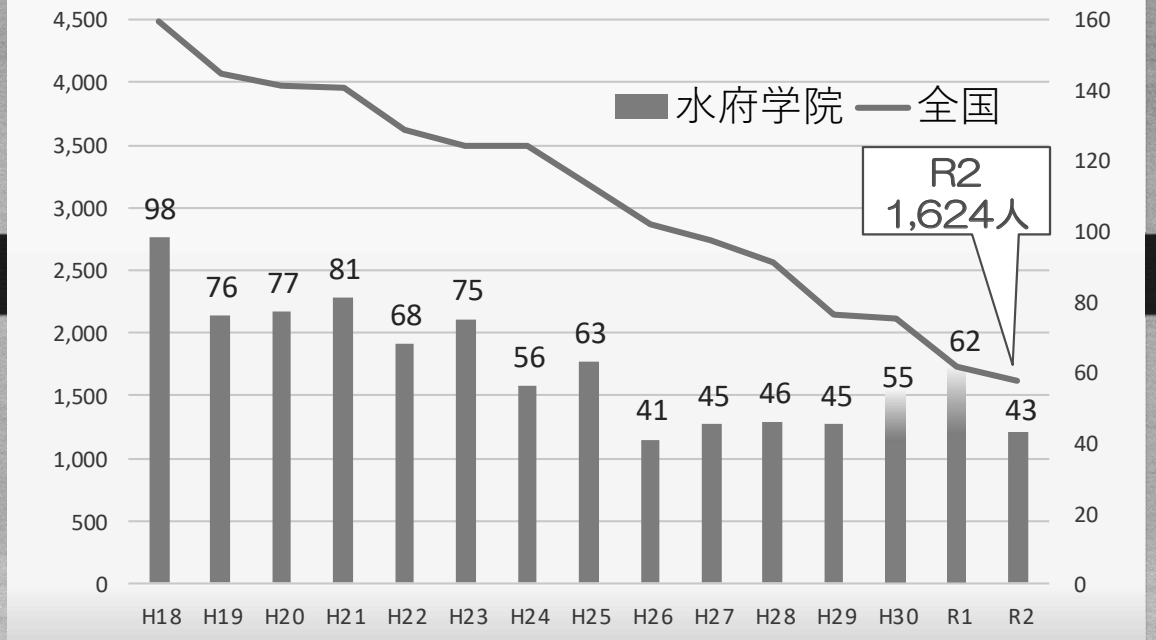

入院時の保護者状況（男子・令和元年）

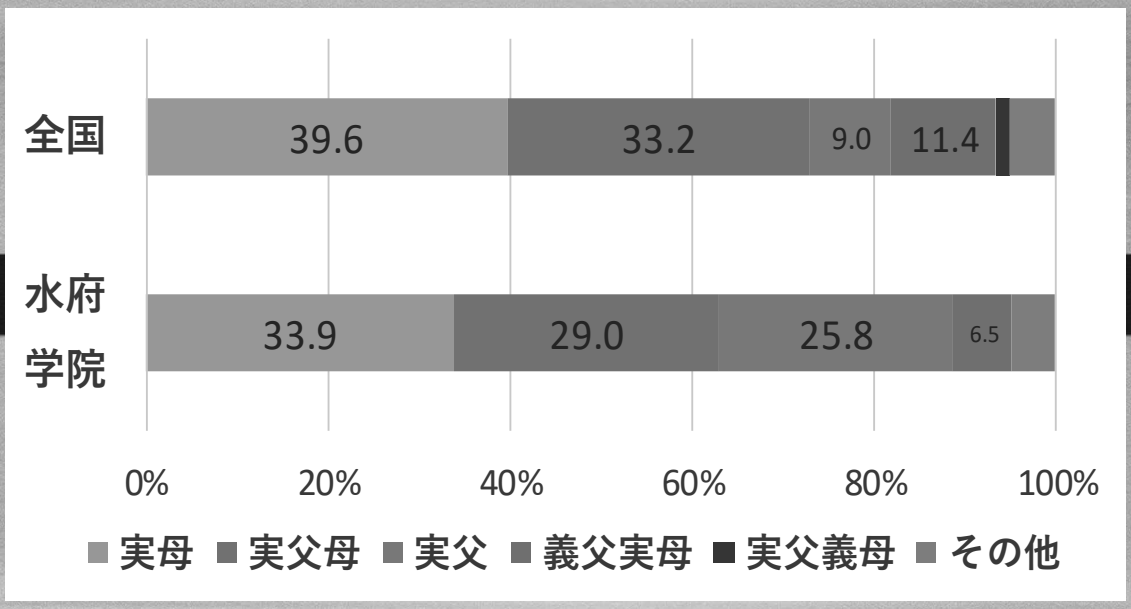

入院前の教育の程度（男子・令和元年）

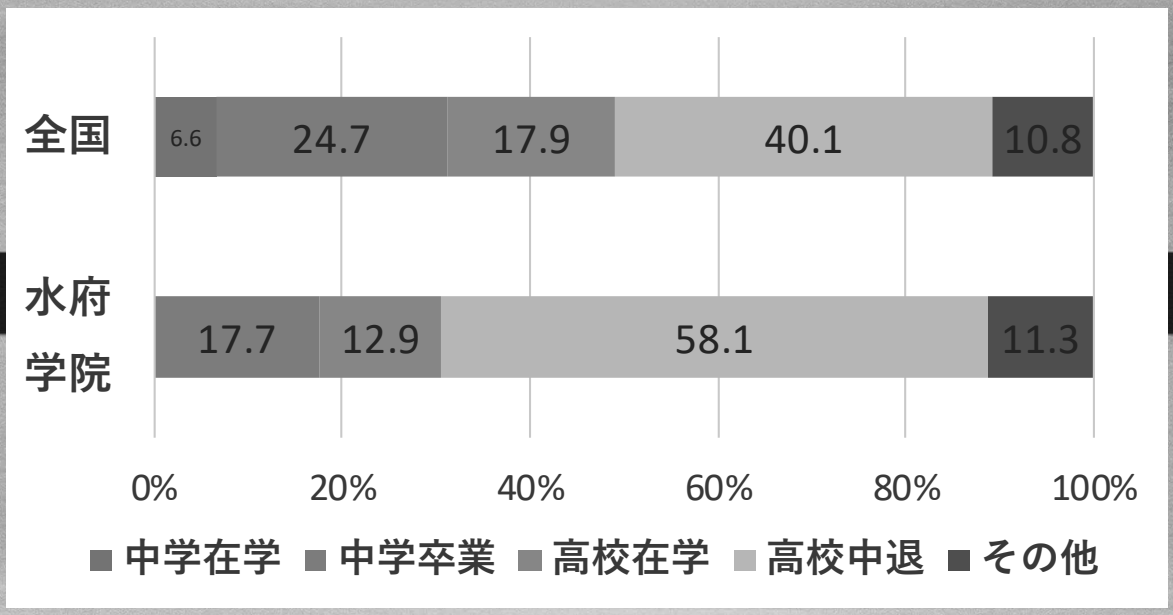

入院前の被虐待経験（令和元年）

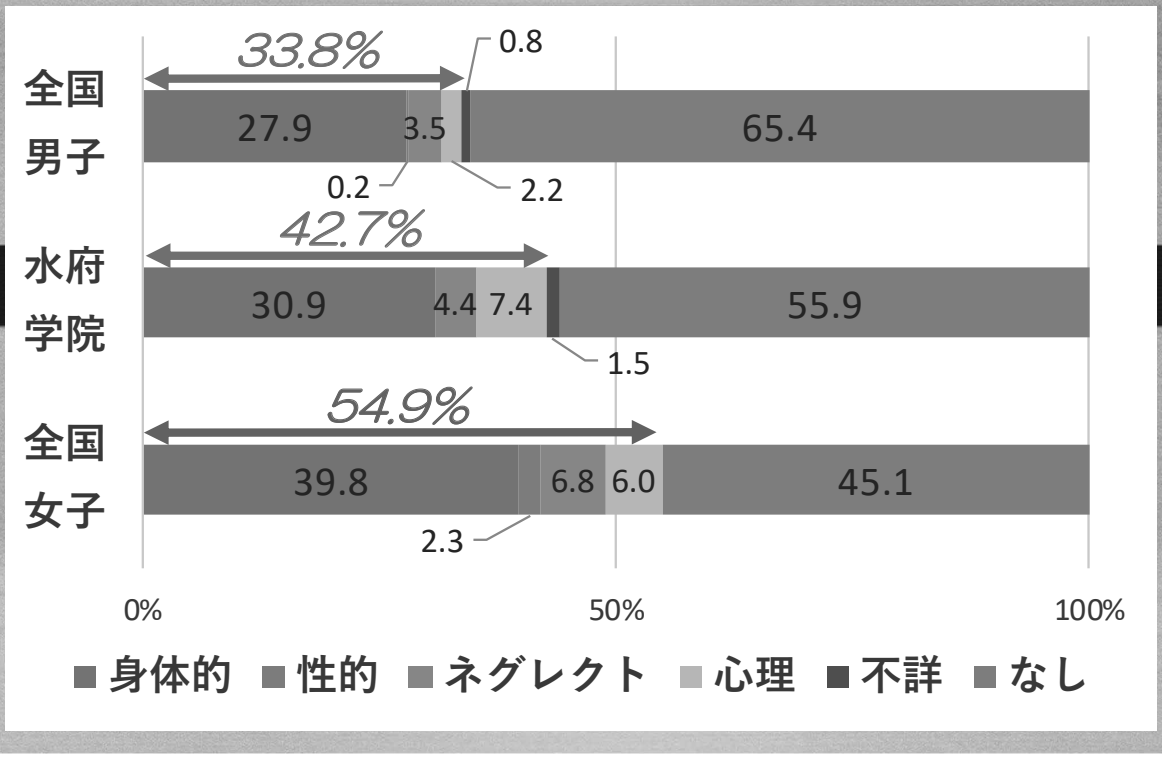

貧困率の推移<参考比較>

少年院「支援教育課程」の割合<参考>

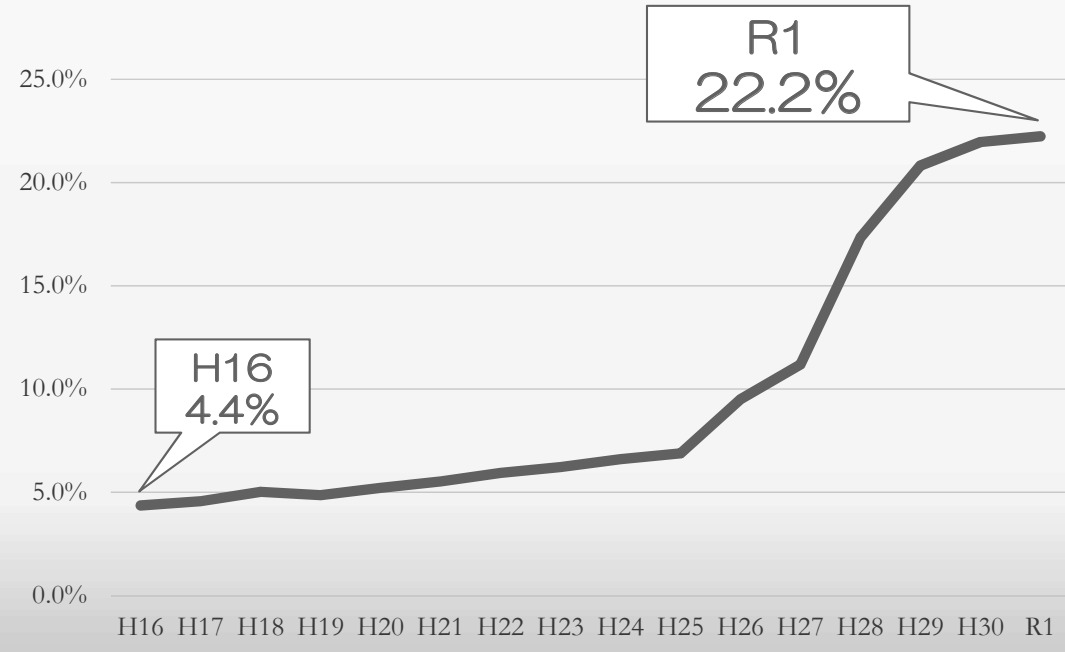

経済的にしんどい事。それがどんなふうに
子どもの生き方や考え方、人格に影響してしまうのか？

それは計り知れないものがあります。
子どもは生まれた環境を変える事が出来ず
生まれた環境に左右され生きていく事になります。

貧困の中、大人になっていく子どもたちの環境・境遇を
豊かな未来へと支えていく
豊かな社会へとつなげていく
そのために、多くの人々の協力を必要としています。

厳しい境遇や環境に流されず、
子どもたちが前を向いて夢をもって豊かに生きていけるように
そんな願いを込めて

未来の子どもネットワークは、活動しています。

ある子どもが、
履いていた靴です。

認定NPO法人
NGO 未来の子どもネットワーク

〒301-0847
茨城県龍ケ崎市城ノ内3丁目2-2
TEL:0297(62)8932
WEB:http://www.miranet.or.jp/

寄付してほしいもの。

- 子ども食堂で調理する食材
  （お米・調味料・お肉・魚・野菜等）
- 学校休校中の子ども宅食配の食品
  （レトルト・缶詰・お菓子等）
- 使わなくなった方ランドセル
  着なくなった方中学高校の制服等

たすけて欲しいこと。

- 子ども食堂で子ども方ちの成長を願い
  一緒に食事作りを手伝ってくださる方
- 子ども方ちの学びを助けてくださる方
  龍ケ崎・阿見・美浦で募集しています。
- 正会員・賛助会員また方は寄付金等で
  活動を助けてください。

会員・賛助会員・ご寄付等

会員になってくださる方、ご寄付ご支援してくださる方
お手数をお掛け致しますが下記口座へよろしくお願いします。

年 会 費 ： 3,000円
賛助会員 ： 3,000円(1口)

郵便局 店 名：〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)
預金種目：当座 0565818
加入者名：エヌジーオーミライノコドモネットワーク

※当団体への寄附金は寄附金控除の対象となります。

認定NPO法人

NGO 未来の子どもネットワーク

困窮世帯の子どもへの支援活動

給食が1日の食事となってしまいやすい子ども方ちの
食べることや困っている事の支援を目的としています。

子どもの居場所・子ども食堂
「 ††場所みらサポ 」

開 設：2014年5月より
活動日：毎週 火・木曜日
午後3時～8時半

無料で食べられる子ども食堂は午後7時～

住居の確保 保証人 / 保護者の資格取得支援 / 就職面接 履歴書支援 / 病院付添い 医師面談
入学式 親代理出席 / 賃貸・行政 諸手続き / 就職 引っ越し支援
など

困窮世帯の子どもへの学習支援

経済的に貧しい事は、子ども方ちの学び辛さを引き起こします。
学び辛さからくる学力の支援と進学の支援を目的としています。

無料学習支援 「みら塾」 開 設：2014年5月より 活動日：毎週 月・水・木曜日

無料学習支援 「いばきら★阿見」 開 設：2015年8月より 活動日：毎週 土 曜 日

無料学習支援 「いばきら★美浦」 開 設：2017年8月より 活動日：毎週 土 曜 日

経済的に生きていくのが困難な子ども方ちへの
学 び ボランティア
子ども食堂ボランティア 募集中 です！

その他の活動

制服BANK ランドセル

経済的な理由で進学等を諦めることがない様に
学校必需品準備品である制服やランドセルの
支援を目的としています。

制服BANK専用WEBサイト
詳細はこちら→

子ども宅食配

経済的に厳しい家庭に食品や日用品等を届ける活動です。
宅配をきっかけとし家庭内の困っている事に気づき
いち早く支援に繋げる事が目的です。

子どもたちへの海外支援

2000年から カンボジアの子ども方ちへ
文房具や通学用自転車、教科書や
黒板等学校備品の寄付、また裸足で暮らす
ゴミ山の子ども方ちへサンダルなどを
支援しています。

貧困の中で生きていかなければならない子どもたちって本当に近くにいるの？

います。しんどい思いをしながら生きています。

●子どもの貧困って言われるけれど、周りで見たことないよ！

それは、多分気が付いてないだけだと思います。貧困が深刻なほど隠します。

●「貧困の子ども」のイメージって皆さんはどんなイメージを持っていますか？

服が破れている。服が汚くてなんか臭い。携帯は持っていない。髪がボサボサ

確かに服が破れている子もいますが、殆どの子は破れていません。リサイクルに行けば子供服 10 円から買えます。だけど下着はリサイクルで売っていません。服を脱ぐと穴だらけの下着を身につけている事が多いです。だから、見た目ではわかりません。そして携帯は貧困家庭では必須アイテムです。なぜでしょうか？

親は何しているの？働いてないの？働けばいいのに！親の責任だよ！

生活保護なのに何でご飯が食べられないの？そんな風に思っていませんか？

経済的にしんどい事が、どんな風に子どもの生き方や考え方、人格に影響してしまうのか？それは計り知れないものがあります。

幼かった当時なんの支援もなく育った子どもが今、大人になり子どもを産み、そして親になっています。

子どもの頃の環境がどれ程今親としての生き方に影響しているのか？それを、親は何しているのだ！と誰が責められるのでしょうか？そして、親を責めて今困っている子どもたちに何も手を差し伸べなかったら又、同じ境遇の繰り返しの中で生きて行かなければならない子どもたちが生れます。

貧困の中で生きて大人になってく子どもたちの環境や境遇を豊かな未来へと支援していく事が結果みんなの豊かな社会へと繋がります

あらゆる事にしんどい思いをして生きている子どもたちは、ただ前を見て夢を見る事さえできなくなります

居場所「みらサポ」と云うネーミングは、夢を見る事さえ止めてしまった子どもたちの未来をサポートしてすべての子に生きていて欲しい、前をみて夢が見られる人生であって欲しいという願いを込めてつけました

ｉｉ場所みらサポ＆子ども食堂
毎週火曜日・木曜日
午後 15 時～20：30 まで

送迎無料
問合わせ 0297-62-8932

その他、未来へ夢をつなぐ
学習支援「無料塾」月水土
阿見・美浦・龍ケ崎で実施中

当会が運営している子どもの居場所や子ども食堂で、」何がほしいですか？
と尋ねられた時に「靴」と答えた時が多いです。
そんな時によく受ける質問です。

質：どうして靴なのでしょうか？（女性・48 才）

答：
周りの友達を見渡せばみんなが持っている物を、困窮者世帯の子どもたちは持っていないことがよくあります。その中でも靴は、子どもたちにとって、毎日必ず使い、誰もが持っている物の一つです。しかし、ランドセル等と違い一度買えばずっと使える物ではありません。予想以上に早い子どもの足の成長に合わせて買い替えなくてはならないのです。多くの世帯では、子どもの成長にあわせ、用途に合わせ、洗い替えにと同サイズの靴を一人の子が数足所持しています。

困窮世帯の子どもたちは、サイズが合わない靴で歩ければ良いという感じの靴を１足しか持っていないという子がいます。泥だらけになろうと、雨に濡れてじめじめしていようと、履き替える事はしません、できません。汚れていても濡れていてもずっと同じ１足の靴を履き続けます。洗わない靴の中敷は真っ黒になり、３歳女児から異臭がする！なんて事はよくある話です。

食べる物が成長に大切なことは言うまでもありませんが、毎日必ず使わなくてはならず成長にとても大切なのは「靴」も同じです。

【ある女の子の実話です。】

５歳の女児が「足が痛いの」。靴が小さいのではないか？と言ったら「そんなことないよ。あしね、はいるよ。」と足指を全部まげて靴を履いていました。痛い足の裏を見たら、大小合わせて 7 つの血豆ができていました。あのねこのお靴、A ちゃんには小さくなっちゃったんだよ、と話しましたが A ちゃんは、「おかしいな～A ちゃんのあし、はいっていたのにな…おかしいな…」と。「くちゃいってお友だちにいわれたからね、すてちゃったんだよ。」と、中敷きはありませんでした。

これもよくある光景です。サイズがあっていない汚く臭い靴を、この 5 歳の子が履き続け足裏に血豆ができていた。痛かったよね・・・ごめんね気づいてあげられなくて。

質：なんで靴を買うお金が無いの？（女性・小学５年生）

答：
靴を買うお金だけじゃなくてね、みんなが毎日当たり前に寝る時に使っているお布団が買えないお家もあるよ。だから、お布団で寝た事がないという友もいるんだよね。それは、お家の人がはたらいていないのではなくて、いろいろな本当にいろいろな「じじょう」があるんだよ。そしてね、買えないことは、悪いダメなことではなくて、こまっていることなんだよ。

質：出す靴が無いけど何かしたい人はどうすればいいですか？（男性・39 才）

答：
う～ん・・・何かしたい・・・あ！あります。お歳暮とかお中元等で頂いた贈答品。その中で「カニ缶は使ったけれど、鯖缶は食べないのよね～」そんな半端になってしまった贈答品を頂けたら、子ども食堂の一品になります。寄付して頂けたらとても助かります。

贈答品また食品類の寄付につきましては、認定 NPO 法人：NGO 未来の子どもネットワークまでご連絡ください。　☎0297-62-8932　※月～金曜日の 12～16 時（土日祝日休）

不登校・多様な学びネットワーク茨城

私たちは
子どもの豊かな育ちを支えるために手をつなぎ
不登校に関わるテーマを考えていくネットワークです

「多様なまま在ることができる」「自分らしい生き方を自分でデザインしていくことがゆるされる」
「どんな環境でどんな自分らしさで生まれても幸せにいきていける」
そんなふうに子どもが豊かに育っていける土壌づくりを目指し、
「不登校・多様な学びネットワーク茨城」が 2020 年 12 月に誕生しました。

ネットワーク　3つの柱

活動を支える つながり
子どもを支える
大人同士が支え合う

子ども同士の つながり
つながるからこそできる
豊かな体験を子どもたちに

子どもを取り巻く環境を より良くしよう
行政・学校・地域・社会と共に
子どもを支えよう

参加団体一覧

活動内容：♥子どもの居場所　◆親の会　♣相談・カウンセリング　♠オンライン・訪問サポート

県北地区

♥◆♣♤	NPO 法人　茨城居場所研究会	日立市 他
♥◆♣♤	不登校を理解しあう会	常陸太田市
♥◆♣♤	フリースペース田園	那珂市 他
♥◇♣♤	こぐま学舎	大子町
♥◇♣♤	まちのこ団	大子町 他

県西地区

♥◇♣♠	いばらき県西若者サポートステーション	県西地区
♡◇♣♠	イマココ筑西相談支援事業所	筑西市 他
♥◆♣♤	ホームエデュケーション寺子屋てらこ	筑西市
♥◆♣♤	不登校コミュニティしもつま	下妻市
♡◆♣♤	でこぼこキッズ凸凹親の会「にじいろ☆すまいる」	下妻市 他
♡◆♣♤	mother-stroke（マザーストローク）	結城市
♡◆♣♤	結の会	結城市

県央地区

♥◇♣♤	合同会社 ALMA・i（あるま・あい）	ひたちなか市
♥◇♣♠	茨城ゼミナール	ひたちなか市
♡◆♣♤	さなぎ	ひたちなか市
♥◆♣♤	正安寺ふらっと	ひたちなか市
♥◇♣♤	はなのわ学童クラブ（フリースクール準備中）	ひたちなか市
♥◆♣♤	轍学舎	ひたちなか市
♡◇♣♤	水戸心理・療育センター	水戸市
♥◇♣♤	みとなんでもクラブ（仮）	水戸市
♥◆♣♠	ゆめのいえ　Play Earth Project	水戸市 他
♥◇♣♤	おばら子どもの居場所	笠間市
♡◆♣♤	かさま不登校ネットワーク all-unique	笠間市

鹿行地区

♡◆♣♤	引きこもり・不登校 / つながり・考える鹿行の会	鉾田市

県南地区

♡◆♣♠	ラテん家（hair room acies）	石岡市
♥◇♣♤	つちうら高等学院	土浦市
♡◆♣♤	スマイルアップ元気会	土浦市
♥◇♣♤	認定 NPO 法人 キドックス	土浦市 他
♥◇♣♤	NPO 法人 アプレンド・つくば高等学院	つくば市
♥◇♣♠	NPO 法人 居場所サポートクラブロベ	つくば市
♥◇♣♤	子供たちの未来農園	つくば市
♥◇♣♤	こどもとつくる学校でんでん	つくば市
♥◇♣♤	特定非営利活動法人 つくばアグリチャレンジ	つくば市
♡◇♣♠	つくば家庭教師カウンセリング協会	つくば市
♥◆♣♤	つくば子どもと教育相談センター	つくば市
♡◇♣♠	つくば子ども支援ネット	つくば市
♥◇♣♤	竹園土曜ひろば	つくば市
♥◇♣♤	Tsukuba Place Lab	つくば市
♥◇♣♤	TSUKUBA 学びの杜学園	つくば市
♥◇♣♤	フリースクールつくば　空	つくば市
♥◆♣♤	NPO 法人リヴォルヴ学校教育研究所（むすびつくば）	つくば市
♥◇♣♤	EUROPEAN SCHOOL TSUKUBA	つくば市
♡◆♣♤	らくだの会	つくば市
♥◇♣♤	フリースクール　こどもの SONORA	牛久市 他
♥◇♣♤	認定 NPO 法人 青少年の自立を支える会シオン	阿見町 他
♥◆♣♤	ポニーと野遊び親子くらぶ	阿見町 他
♥◇♣♤	社会福祉法人 蒼天　てらこむ	稲敷市
♡◇♣♠	イマココ龍ヶ崎相談支援事業所	龍ヶ崎市 他
♥◇♣♤	守谷ひがし野プレイパークの会	守谷市

他県

♥◇♣♤	小山フリースクールおるたの家	栃木県小山市
♡◆♣♤	野木心理カウンセリングローリーポーリー	栃木県野木町 他

県内全域

♥◆♣♠	一般社団法人　アイネット
♥◆♣♠	茨城県ひきこもり相談支援センター
♥◇♣♠	miniPlus フリースクール
♥◆♣♠	特定非営利活動法人　若年者社会参加支援普及協会　アストリンク
♡◇♣♠	For Everyone Study

2021 年 5 月 20 日現在　ネットワーク参加者 93 名中、希望の 56 団体を掲載

当ネットワークや参加団体についてのお問い合わせはこちらまで：**futamanet.ibaraki@gmail.com**

「確保法」ができて、どう変わった？

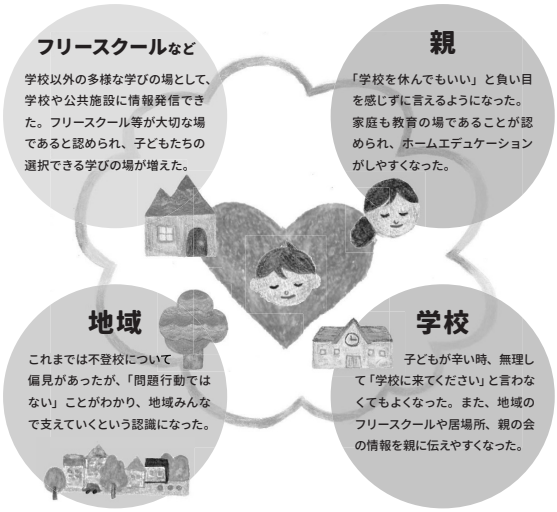

「教育機会確保法」について　文科省からのお知らせ

●文科省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について（通知）」平成 28 年 12 月 22 日 ……

●文科省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年 10 月 25 日 ……

発行団体について

NPO法人 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク

日本全国の不登校・登校拒否の子どもと親を支える団体をつなぐネットワークです。 ……

HP：https://futoko-net.org　MAIL：info@futoko-net.org　TEL:03-3906-5614

子どもの不登校に悩む親・家族のみなさまへ

学校は休んでもいいんだよ

知ってますか？

2017年施行された　大切な法律

教育機会確保法

不登校は問題行動じゃないよ

「学校復帰」だけじゃなくて、多様な学びの場で成長していいんだよ

発行：NPO法人 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク［2021年3月発行］

このリーフレットは「公益財団法人 キリン福祉財団」より助成を受けて作成しました。

「教育機会確保法※」は、不登校の当事者・親の声をもとに生まれた、一人ひとりに合った学びの場を保障するための法律です。

※（正式名称）義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

「確保法」の大まかなポイント5つ

1. 休養の必要性

体調不良、いじめ、周囲になじめない…様々な理由で学校に行けなくなった子どもが、「休んでも良い」ということが、初めて法律に盛り込まれました。辛いときは、休むことが必要であることが認められました。（第13条）

2. 学校以外の学びの場の大切さ

フリースクールや家庭など、学校以外の多様な学び場を選択できることが大切です。一人ひとりに合った居場所・学習環境を確保することの重要性が明記されています。（第13条）

3. 「学校復帰」ではなく「社会的自立」

これまでは、不登校対策として「学校復帰」が前提とされていましたが、確保法の理念に基づき、令和元年10月25日の文科省の通達により、「学校復帰」の文言がある通知は廃止され、「社会的自立」を目指すことが明記されました。

4. 公民連携

国、地方公共団体、フリースクールや親の会等、民間の団体その他の関係者がお互いに協力して連携していくことが基本理念として明記されています。（第3条）

5. 子どもや親への必要な情報提供

学校や地方公共団体は、子どもや親に必要な情報提供をすることが明記されました。休養の必要性や民間施設の紹介など、個々への適切な支援のために、積極的な情報交換や連携をすることとしています。（第13条）

親・子どもの声

●つらい時は休んでいいことが分かって安心した。

●学校に行けない自分が悪いわけじゃないって分かった。

●学校以外でも勉強できるのがうれしい。

●お母さんが学校に行けって言わなくなったから、家の中で安心できるようになった。

●確保法を知ってから、「親も子どもも無理しなくていいんだ」と、本当に心が軽くなりました。今、息子はフリースペースでのびのびと笑顔で過ごしています。あのまま学校という場に縛られていたら、新しい世界は開けなかっただろうと思います。

●「大丈夫」と言われているようで嬉しい。家で過ごすことのすばらしさ、子どもを丸ごと受け入れることなど、大切な日々の営みをゆっくり温めていけたらと思います。

拡げよう！公民連携の輪

このリーフレットの製作には、公益財団法人キリン福祉財団の助成金が充てられています

普通教育機会確保法やそれに関連する通知等が周知されたところでは、これまでには考えられなかった変化がおきています。全国あちらこちらで生まれた行政・公的機関と不登校を考える親の会の連携を紹介します。

情報提供

◆大分県教委が作成した不登校の支援・相談機関の情報を紹介するリーフレットには、フリースクールや親の会などの民間団体も掲載。 県内全ての公立学校に配布されました。

◆函館市の教育委員会が作成した不登校の支援・相談機関の情報を紹介するリーフレットには、フリースクールや親の会などの民間団体も掲載。 市内の公立小中学校に通うすべての子どもの保護者に配布されました。

◆多様な学びを共につくる・みやぎネットワーク作成のリーフレットには、フリースクール・親の会等の民間団体と教育支援センター等も掲載。 県教委・仙台市教委の協力のもと、 宮城県内すべての小中学校や公民館に配布しました。

◆教育委員会の「後援」が認められた講演会（親の会主催）のチラシを教育委員会を通して全ての学校に紹介した事例も数多くあります。

大分県教委作成のリーフレット（HP からダウンロードできます）

函館市教委作成のリーフレット（HP からダウンロードできます）

みやぎネット作成のリーフレット（HP からダウンロードできます）

会議・懇談会

◆これまでは声がかからなかった教育委員会主催で開く「不登校の支援推進会議」（仮題）に、親の会やフリースクールの関係者が呼ばれる事例が増えています。

◆フリースクールの理解を深めるために視察をする行政や学校関係者や議員が増えています。

◆親の会のほうから「保護者に親の会のことを情報提供するためにも、もっと親の会のことを知ってほしい」と教育委員会や教育支援センターに申し入れることで、連携を目的とした懇談会が気軽に開かれています。

研修・講演

◆スクールカウンセラーや SSW や教育相談コーディネーターや教育支援センターの研修会の講師として、 親の会やフリースクールの関係者に声がかかる事例が増えています。

教育支援センターの整備・充実

◆東京都世田谷区では、 行政が施設を設置し、 運営はフリースクールが行う公民協営型の教育支援センターができています。 子どもや保護者のニーズに沿った運営がなされ、 喜ばれています。

わが子が不登校で悩んでいる保護者の皆さん、
こころの声を聴きながら子どもに関わっている先生や支援者の皆さん、
公民連携をしながら不登校支援のネットワークを拡げている皆さん、
登校拒否・不登校を考える全国ネットワークは、皆さんと手をつなぎ「子どもの最善の利益」を尊重するためにこのリーフレットを作成しました。
周りの方々と不登校支援について考える資料として役立ててください。

普通教育機会確保法を力に

資料の内容と写真は関係ありません

発行：NPO 法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク

登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク　〒114-0021　東京都北区岸町 1-9-19　　tel：03-3906-5614

■「普通教育機会確保法」（2016 年 12 月）
■確保法の「基本指針」（2017 年 3 月）
■「学習指導要領」（2017 年 3 月～）
■2019 年 10 月 25 日の「文科省通知」

普通教育機会確保法が成立し、具体化する文書等が出されて、これまでの「学校復帰」をめざさせる不登校の支援のあり方が大きく変わりました。2019 年 10 月 25 日の「文科省通知」ではその内容が示され、「学校復帰」が記された 4 つの通知はすべて廃止となりました。

こうした不登校支援の流れの変化が周知されているところでは、子どもや保護者への支援の変化が生まれています。一方で、これまでと変わらない「とにかく学校復帰」の対応も残っています。

根拠となる文書も示しながら、不登校支援がどのように変わるのか、ポイントを絞って記載しました。

1 学校を休むことは必要 ～多様な学びを認める～

「休養の必要性」が明記され、学校を休んでも必要な支援が受けられるようになりました。

これまでは、 登校日数が増えるようにする対応が主でした。 今後は、 不登校の子どもの状況にあった多様な学びができるように支援されなくてはなりません。「学校以外の場」とは、教育支援センターやフリースクールだけでなく、 自宅も含まれます。

普通教育機会確保法【第 13 条】

国及び地方公共団体は、 不登校児童生徒が**学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性**に鑑み、 **個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ**、 当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、 当該不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、 助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。

2 不登校は問題行動ではありません

「いじめ」は解決して、 無くさなくてはならない問題行動ですが、 不登校は治したり克服したりするような問題行動ではありません。 個性をもった一人ひとりの子どもが、 学校に行く行かないを選んでいます。 また、 不登校は「どの子にも起こり得る」ことで、 子どもの性格や親の育て方が原因とはいえません。

学習指導要領　総則 3 章-4 節-2-（3）-①

不登校は、 取り巻く環境によっては、 どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。 また、 不登校とは、 多様な要因・背景により、 結果として不登校状態になっているということであり、 **その行為を「問題行動」と判断してはならない。** 加えて、 不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、 学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。

3 「学校復帰」ではなく社会的自立が目標

不登校を始めると、 一歩でも教室に近づくような対応がなされてきました。 それで元気になる子どもがいる一方で、 追い詰められる子どももたくさんいました。 これからは、 おとなが良いと思う方向に導くのではなく、 子どもの自己決定が大切にされなくてはなりません。

また、 教育支援センター（旧適応指導教室）でも、 その設置目的から「学校復帰」の言葉が削除されました。

基本指針 1-（3）

支援に際しては、 **登校という結果のみを目標にするのではなく**、 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、 社会的に自立することを目指す必要がある。 なお、 これらの支援は、 **不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこととし、 当該児童生徒や保護者を追いつめることのないよう配慮**しなければならない。

4 「どこ（学校）で学ぶか」ではなく「何をどのように学ぶか」が大事

「学校復帰」をめざしていなくても、 教育支援センターやフリースクールで学んでいる日を（校長判断で）出席扱いできるようになりました。 また、 自宅で ICT 等を使って学習を行った場合の出席扱い（文科省通知：別記 2）も可能です。 こうした出席扱いの変化は、「どこ（学校）で学ぶか」ではなく、「何をどのように学ぶか」が大事であるを意味しています。

令和元年 10 月 25 日「文科省通知」（別記 1）

不登校児童生徒の中には、 学校外の施設において相談・指導を受け、 社会的な自立に向け懸命の努力を続けている者もおり、 このような児童生徒の努力を学校として評価し支援するため、 我が国の義務教育制度を前提としつつ、 一定の要件を満たす場合に、 これらの施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができることとする。

5 フリースクールや親の会の情報を保護者に伝える

これまでの不登校の支援・相談機関の情報といえば、教育支援センターやスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが主なものでした。しかし、フリースクールや親の会には、そうした機関とは別の魅力と機能があります。

教育委員会や学校は、 民間団体とも連携しながら情報収集を行い、 リーフレット等を作成するなどしてその情報を広く伝えることが求められます。

基本指針 2-（2）-②-（カ）

不登校児童生徒の保護者に対し、 **不登校児童生徒への支援を行う機関や保護者の会などに関する情報提供**を促すほか、 指導要録上の出席扱いや通学定期乗車券の取扱い制度等の周知を徹底する。

「普通教育機会確保法」より後退する通知は出せません

前川喜平氏
（元文科省事務次官）

（前半略） 文部科学省の通知などは、 あとからでも違う通知を出すことができます。 不登校関係では大きな通知が今までに、 平成 4 年、 平成 15 年、 平成 28 年と 3 つありますが、 ちょっとずつニュアンスが違います。 行ったり来たりしながらも前進はしていますが、 後退する通知が出る可能性もあります。 しかし、 教育機会確保法ができたことで、 少なくとも法律よりも後退する通知は出せません。 そういうことでも大きな意味があります。 私自身この法律は第一歩だと思っています。（中略）憲法の理念に追いつくためのもっと進んだ立法が考えられていいだろうと思っています。しかし、まずはこの法律のもとでできるところまでやろう、そのうえでもともとの制度をどう見直していくか（以下略）

「教育機会確保法の誕生　子どもが安心して学び育つ」（東京シューレ出版）より引用

保護者・支援者 教師・関係者の 声

■以前は、 先生から「とにかく、 学校に連れてきてください」と言われていました。 今では、 そうした登校圧力が減って楽になりました。（母親）

■学校の理解もあり、 保護者に親の会の情報を気軽に紹介しています。（SSW）

■以前は「保健室が甘いから、 いつまでも教室に来ない」と嫌味を言われることがあったけど、 今はそういうことを言う先生は少なくなりました。（養護教諭）

■親の会主催の講演会などの情報が、 学校に届くようになりました。 保護者に伝えて一緒に参加しています。（教師）

■不登校会議の案内を民間団体にも出しています。 顔見知りになり、 連携が進んでいます。 また、 当事者目線の意見を聞くことができて、 出席者に大きな気づきがあります。（行政職）

令和４年３月発行

発行　公益社団法人 茨城県青少年育成協会

協力　茨城県ＰＴＡ連絡協議会
いばらき子ども見守りネットワーク（茨城県青少年相談員連絡協議会）
茨城県生涯学習・社会教育研究会